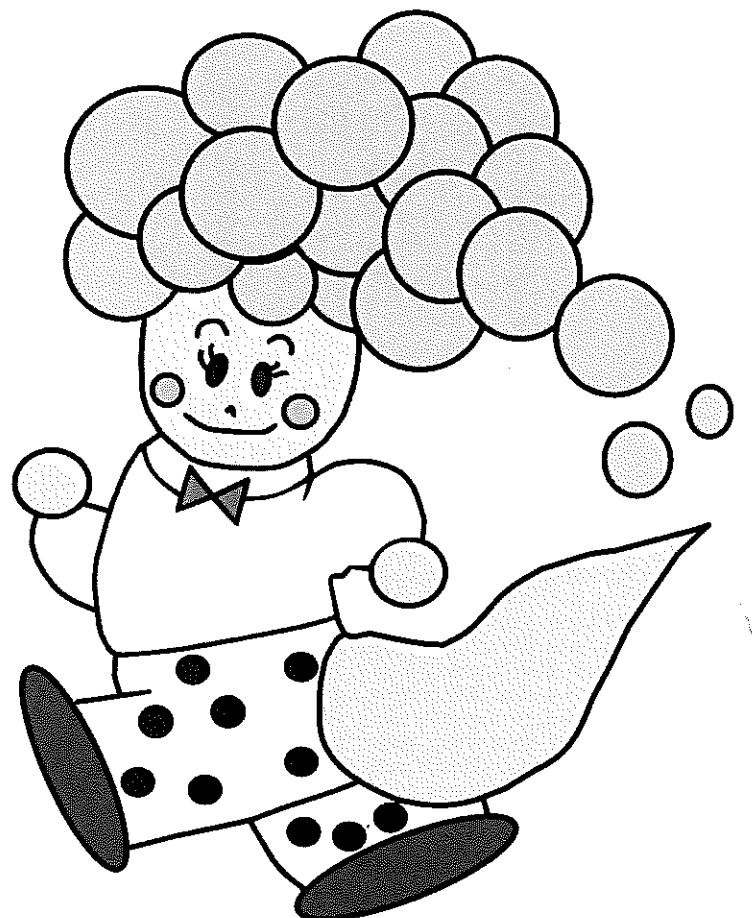


**第2次上牧町地域福祉活動計画
マッキーアクションプラン
平成28年度～平成32年度**



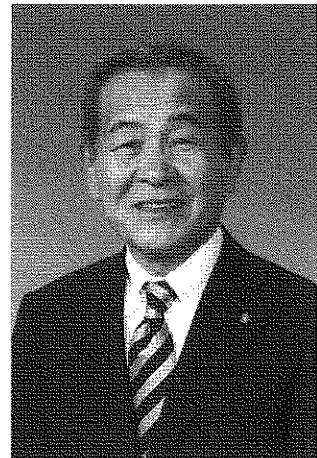
(上牧町社会福祉協議会マスコットキャラクター：マッキー)

平成28年3月
社会福祉法人 上牧町社会福祉協議会



はじめに

上牧町社会福祉協議会の法人化25周年を期に上牧町の地域福祉のあり方や社会福祉協議会の役割について、住民や地域福祉関係団体の皆様と共に議論しながら策定しました「第1次上牧町地域福祉活動計画」も施行から3年が経ちました。「第1次上牧町地域福祉活動計画」では「つながりで紡ぐ福祉のまちづくり」を基本理念とし、4つの基本目標（①身近な地域でのつながりづくり、②福祉のまちづくりへ参加できる仕組みづくり、③住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり、④地域福祉推進のための連携と協働の基盤づくり）を掲げ皆様とともに上牧町の地域福祉の振興に取り組んでまいりました。



この間、社会経済情勢の変化に伴いかねてから呼ばれていた少子高齢化だけでなく、人口減少、生活困窮や地域のつながりの希薄化など地域における福祉課題はより複雑化してきています。そのような状況のなか、「第2次上牧町地域福祉活動計画」の策定にあたっては第1次活動計画の基本理念を継承しつつ、その成果と課題を整理する一方で地域福祉に取り組む諸団体に丁寧な聞き取り調査を実施し活動者の生の声を盛り込むとともに、行政計画である「上牧町地域福祉計画」と足並みをそろえながら計画を策定することで地域福祉の一体的な推進を目指しました。

本活動計画では「人と人との手を取り合って支えあう福祉のまちづくり」を基本理念に自治会区を地域福祉推進の基礎単位と設定し、住民や関係機関の皆様と共に身近な地域でのつながりづくりや支えあいの醸成に努めてまいります。

最後になりましたが、本活動計画の策定にあたってご指導をいただいた佛教大学の金田喜弘先生をはじめ、策定委員の皆様、聞き取り調査にご協力いただいた地域福祉活動者の皆様に心から厚くお礼申し上げますとともに、今後とも上牧町の地域福祉推進にご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

社会福祉法人上牧町社会福祉協議会

会長 今中富夫



第2次 上牧町地域福祉活動計画 目次

はじめに

第1章 地域福祉活動計画の全体像

・地域福祉活動計画策定の背景	1
・地域福祉活動計画の定義	2
・地域福祉計画との関係	3
・計画の期間	4

第2章 上牧町における地域福祉の“いま”

1) 第1次地域福祉活動計画の成果と課題	5
2) 上牧町の地域福祉を取り巻く現状	
・地域福祉を考えるつどいでの意見	7
・地域福祉活動実践者からの声	8

第3章 第2次地域福祉活動計画について

1) 第2次地域福祉活動計画の理念と基本目標	9
2) 計画の体系	11
3) 実施計画	13

第4章 地域福祉活動計画の進行管理と評価

1) 地域福祉を推進するための環境整備	18
2) 進行管理の方法	19
3) 活動計画の評価	19

資料編

i 策定委員会設置要綱及び委員会名簿	20
ii 策定委員・作業委員会等の経過	23
iii 団体ヒアリング結果	27
iv 第1次地域福祉活動計画の評価	36
v 用語解説	39

第1章 地域福祉活動計画の全体像

地域福祉活動計画策定の背景

今日のわが国の社会的な状況は大きく変化をしています。少子高齢化がさらに進み、2025年には、65歳以上の高齢者が3600万人を超える、人口の40%近くまでになると推計されています。高齢者が長生きし、最後までその人らしく暮らせるることはとても素敵なことです。それに伴い、食に関わる問題や交通アクセス、医療のあり方等の多くの課題がそこに潜んでいます。そして、高齢者の層が増えているだけではなく、生まれてくる子ども達の減少も予測されており、さらに少子高齢化に拍車がかかっています。今は、安心して子どもを生み・育て、働き続けることが難しい社会とも言えるでしょう。

また、地域社会の中での関係性の希薄化も叫ばれています。2010年にNHKが「無縁社会」という言葉を用いて、現在の日本の有り様を描きました。無縁社会は、かつて日本社会を紡いできた「地縁」「血縁」といった地域や家族・親類との絆だけではなく、終身雇用が壊れ、会社との絆であった「社縁」までが失われたことを示唆しており、私たちにとっては大きな課題を突きつけられました。昔は、向こう三軒両隣という言葉で表されるように、近隣の関係性は強いものでしたが、核家族化やマンションなどの集合住宅の溢立、急激な都市化により地域社会の中で、関係性を作ることが難しくなってきています。

そして、2008年のリーマンショック後、社会の中での格差や貧困が大きくクローズアップされました。子どもの相対的貧困率^{※①}は1990年代半ば頃から上昇傾向にあり、2009年には15.7%となっています。特にひとり親家庭など大人1人で子どもを養育している家庭が特に経済的に困窮している実態があります。子どもの貧困は、経済的な課題に加えて、子ども達は教育を受ける機会を奪われ、就労や、将来家庭を持ち、子どもを育てる時にまで、困難さを抱えながら生きることを強いられることさえあります。^{※②}2015年より生活困窮者自立支援法がスタートし、就労など自立に関する相談や、住居の確保に関する支援が全国的に進められています。貧困の問題は、単に経済的な課題や就労の問題ではなく、暮らしをトータルにとらえる視点が必要であり、本人と共に歩む姿勢や支援が求められます。

その他にも施策の動向としては、介護保険制度改正に伴う新しい生活支援事業の展開(2015)や子ども・子育て支援制度の本格施行(2016)、障害者差別解消法の動き(2016)など、多くの施策が進められています。これらは、地域で暮らす中で、これまでの既存のサービスや仕組みだけでは対応できない地域福祉課題^{※③}があることを示しており、これからは、地域の状況に合わせ、

地域住民をはじめとして、行政、関係機関・団体、社会福祉協議会等が共に協働しながら、「新たな支え合い」を構築することが求められています。

近年は、高齢者や障がいのある方、子どもなど、対象別の社会福祉と併せて、それらを横断的に捉え、福祉のまちづくりを目指す地域福祉という考え方方が示されています。地域福祉は、「地域福祉とは、住民が地域社会において自立した生活を営むことを可能にするために必要な福祉と保健・医療等のサービス整備とサービスの総合化、福祉の増進・予防活動、福祉環境の整備、住民参加の福祉活動の支援を行い、これらの活動をとおして^{※④}福祉コミュニティの形成をめざす福祉活動の総体」と定義することができます。もう少しありふれると、①だれもが自分らしく誇りを持って地域で生きる、②その地域で共に生き、共に育ち合うまちづくり、③生活者としての主体性の維持と社会活動への参画を目指していると整理できます。これらを進めていくためには、行政、関係団体組織、地域住民等の協働がさらに求められます。協働とは、互いが協力して、共に行動する事を指しています。そして、上牧町の地域福祉を展開するためには、場あたり的な取り組みに終始するのではなく、これからの方針を見据えた計画的な推進が必要となります。

地域福祉活動計画の定義

地域福祉活動計画とは^{※⑤}社会福祉協議会等が呼びかけて、地域住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画と整理できます。つまり、これから地域福祉活動をどのように広げていくのかを考えるために、多様な人・団体・組織が参画し策定する事が重要になります。参画とは、単にその場にいるだけではなく、一緒に企画や取り組みに加わる事を意味します。

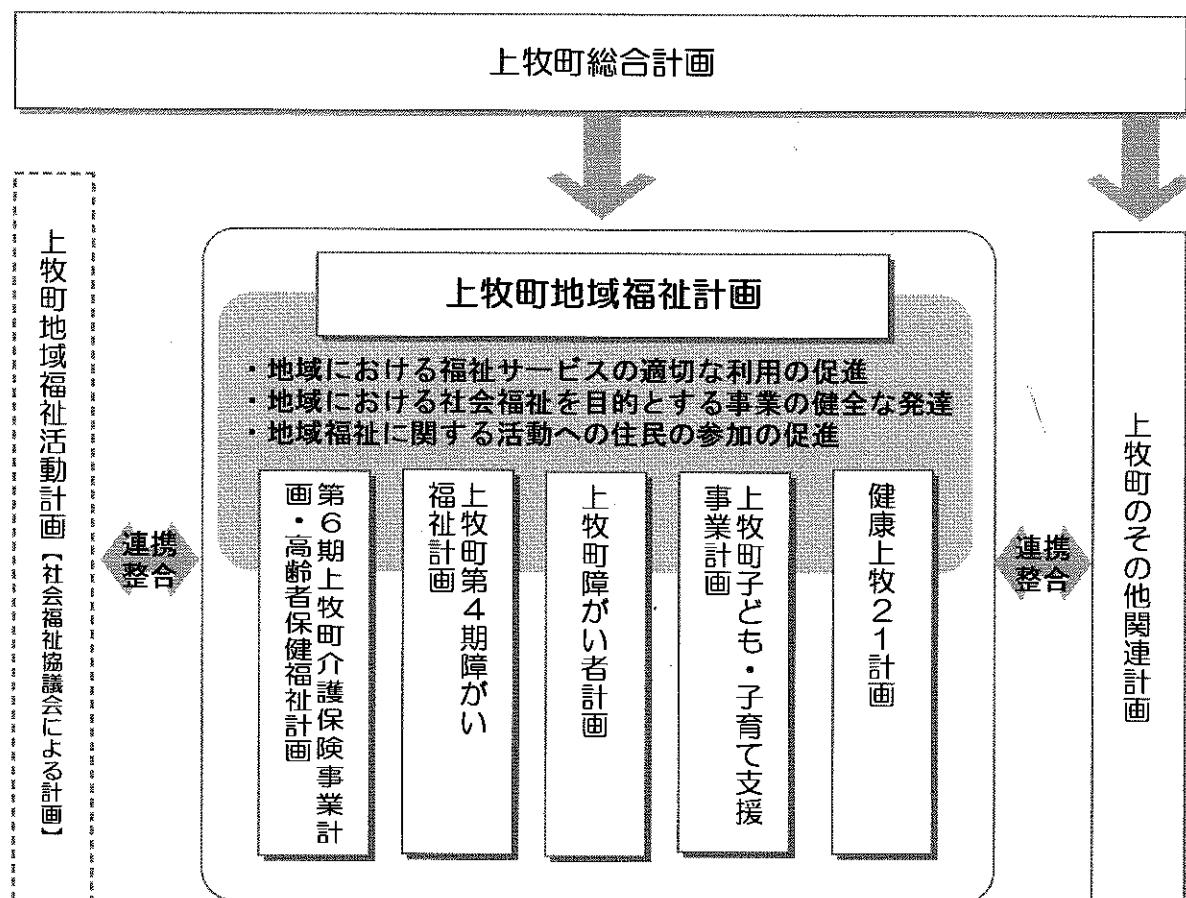
また、地域福祉活動計画は、計画の中で示された内容に対する評価だけに着目するのではなく、策定過程においてどのような話し合いを持ち進めていったのか、そしてそれらを通じて、これまでの関係性がいかに強まり、また新しい出会いが生まれたのかについても評価しながら策定・推進していくことが求められます。そして、よりよい計画策定・推進のためには、多様な団体・組織が同じテーブルに集い、話し合える場(プラットフォーム)づくりを進める上牧町社会福祉協議会の役割も期待されます。

地域福祉計画との関係

地域福祉活動計画は、上牧町の地域福祉活動をよりよく進めるためのアクションプランであり、この計画を基盤に、地域福祉活動が展開されていきます。しかし、この計画だけで、地域福祉が推進されるわけではありません。図1にあるように、上牧町総合計画を上位計画として、各領域別の計画とも連携を図りながら進められていきます。特に地域福祉計画とは、上牧町の地域福祉課題を明らかにし、地域福祉推進の理念等を共有していることが必要となります。そして、地域福祉活動計画の具体化を支援し、その基盤を整備する内容を地域福祉計画に盛り込む等、相互に連携することが求められます。つまり、行政が作成する地域福祉計画と地域福祉活動計画は車の両輪であり、理念や両者に描かれている施策は同じ方向を向いていると言えます。

すでに、2013年から2015年にかけて上牧町社会福祉協議会が中心となり、第1次地域福祉活動計画が策定され、推進されてきました。そして、今回上牧町地域福祉計画が策定されることにより、まさに上牧町の地域福祉推進の土台が作り出されたといえるでしょう。

【図1】



計画の期間

第1次上牧町地域福祉活動計画(以下、「活動計画」という。)は、平成25年度から平成27年度までの3カ年の民間福祉計画として、上牧町社会福祉協議会(以下、「社協」という。)や住民、地域福祉に関わる方々が一緒に策定しました。住民の皆さんに、より親しんでいただけるようにと^{*⑥}『マッキー・アクションプラン』という通称を使用して周知に努めてきました。

第2次活動計画は、第1次活動計画での成果や課題を反映して新たに策定されましたが、行政の地域福祉計画と足並みを揃えるために平成28年度から平成32年度までの5カ年計画となっています。昨今の社会情勢の急激な変化の中では5カ年の計画をそのまま遂行するのは困難なことが予測されますので第4章で触れるように適宜見直しや評価を行います。

第2次上牧町地域福祉活動計画の策定体制

策定委員会

～構成～

住民、福祉関係団体、行政、学識経験者等から選出された21名

～役割～

団体ヒアリングや作業委員会等での検討内容を踏まえて活動計画を審議、検討

第2次

上牧町地域福祉活動計画

つどい等

●意見交換会

策定委員、NPO、学識経験者
奈良県社会福祉協議会、社協の
10名で開催
かんまきタウンカレッジの企画会
議へ発展

●地域福祉を考えるつどい

策定委員有志、NPOなど19名
で開催
団体ヒアリングの結果を基に各
参加者が普段の暮らしの中で
感じている福祉課題について

作業委員会

～構成～

学識経験者、奈良県社会福祉協
議会、社協で構成

～役割～

第1次活動計画の評価や第2次
活動計画の策定に向けた資料整
理、団体ヒアリングの実施等

作業委員会は平成27年4月から活動を開始し、事前学習を含めて計9回、策定委員会は8月から計4回開催されました。この期間中に団体ヒアリングや「地域福祉を考えるつどい」などが開催され、そこでの意見を基に第2次活動計画が策定されました。

第2章 上牧町における地域福祉の“いま”

1) 第1次地域福祉活動計画の成果と課題

総評

社協では、平成24年度に福祉関係団体の皆さんと一緒に地域福祉に係る民間計画である「上牧町地域福祉活動計画 マッキー・アクションプラン」を策定しました。平成25年度から3カ年が計画の期間でした。この計画では、アンケート結果や座談会、ヒアリング調査の結果から明らかになった課題「つながりの希薄化」に対して、「つながりで紡ぐ福祉のまちづくり」を基本理念に誰もが上牧町で安心して暮らし続けられるよう、以下の4つの基本目標を設定し、具体的な活動に取り組みました。

社協では、「地域のつながり」や「住民同士の支え合い」を考える上で基礎となる単位は自治会区であるという考え方のもと、従来より自治会区を単位として※⑦小地域ネットワークの活動の組織化を支援してきました。第1次活動計画においても住民座談会を通し、※⑧身近な生活圏での福祉課題を住民と共有し、サロン活動や見守り活動など具体的な福祉活動への進展がみられました。

基本目標1
身近な地域での
つながりづくり

《活動目標1－Ⅰ 自治会区を基盤とした小地域福祉活動の充実》

【成果】地域福祉活動を推進するための基盤として小地域ネットワークがあり、町内概ね半数の地域で取り組まれています。

【課題】新たな活動者の確保や地域特有の地域福祉課題に対処する活動の検討を進める必要があります。小地域ネットワークで行われている見守り活動の支援を行うとともに地域の実情を把握している関係機関や団体との連携が必要となっています。

《活動目標1－Ⅱ 災害に強いまちづくりを目指した連携の推進》

【成果】毎年、ボランティア団体や関係機関、行政との連携による災害ボランティアセンター運営の訓練を行い、社協の役割について理解を深める働きかけを行っています。

【課題】平時からの住民同士でのつながりづくりや助け合い活動の大切さを意識した取り組みや仕組みづくりが必要です。

～第2次活動計画に向けて～

住民同士でのつながりづくりや助け合い活動、見守り活動への支援を通して地域内で顔の見える関係づくりを支援していきます。



基本目標2
福祉のまちづくり
へ参加できる仕組
みづくり

《活動目標2ーⅠ ボランティアに関する情報発信と学習機会の充実》

【成果】社協によりやHPによる速やかな情報発信に努めました。また、ボランティア活動に関する学習機会としてふれあい社協まつりを開催しており、年々参加者が増えています。

【課題】学童期を対象とした福祉学習の機会の提供ができていない現状です。

《活動目標2ーⅡ 同じ課題を抱える人同士の仲間づくり》

【成果】健康相談と子育てサロンの同時開催による保健師との情報共有ができます。また、^{※⑨}「サロンばけっと」や^{※⑩}「ぶらっと」が同じ課題をもつ人同士の居場所となっています。

【課題】地域で困っていても声を上げられない住民への取り組みが置き去りになってきている現状です。また、社会参加を意識した当事者活動への支援が求められています。

《活動目標2ーⅢ 活動者への支援の充実》

【成果】地域活動に関心をもつボランティア活動者が増えました。^{※⑩}上牧町ボランティア連絡協議会との連携も図られています。

【課題】ボランティア活動者が満足できる活動となるためにもコーディネート機能の充実を図ることが必要です。

～第2次活動計画に向けて～

学童期から福祉に関心をもち続け、活動に結びついていくよう切れ目のない福祉学習の機会の提供が求められています。



基本目標3
住み慣れた地域で
安心して暮らせる
仕組みづくり

《活動目標3ーⅠ 暮らしの課題を受け止める相談体制の強化》

【成果】相談支援の強化が図られ、要援護者の生活を支える仕組みが整いつつあります。

【課題】地域課題を抱えたままになっている要援護者を把握しきれていない現状があります。関係機関との情報共有ができる連携がこれまで以上に必要となっています。

《活動目標3ーⅡ 安心して暮らせるための支援体制の充実》

【成果】訪問介護事業や居宅介護支援事業、介護予防サービスを実施しています。また、就労継続支援事業B型「ぶらっと」の運営も行っています。

【課題】地域の実情に応じたニーズキャッチとサービス開発が充実されていない現状があります。

～第2次活動計画に向けて～

あらゆる暮らしの課題を受け止める相談体制の強化と関係機関との積極的な連携による包括的な生活支援の強化が求められます。

2) 上牧町の地域福祉を取り巻く現状

地域福祉を考えるつどいでの意見～みんなで上牧を考えよう～

平成27年11月2日(月)に策定委員有志により、「地域福祉を考えるつどい」が開催されました。このつどいでは、団体ヒアリングの報告をもとに19名の参加者とともに上牧町の地域福祉課題について議論しました。

①グループ・テーマ「高齢者を巡るトラブル」

上牧町でも万引きや徘徊、交通事故被害、特殊詐欺被害、孤独死など高齢者をめぐるトラブルが起こっています。特殊詐欺被害防止のため注意を促そうと戸別訪問しても出てきてくれない家庭や啓発の場に参加されない人も多く、地域のつながりが希薄化しています。

また、近隣トラブルも起こっています。お互いの顔を知っていればトラブルにはならなかったようなこともあります。SOSをどう出しやすくするか、どうキャッチするかが今後の課題であると話し合われました。

上牧町のバリアフリーについても移動の難しさがあり、自力で行きたいところに行けないという問題も起こっています。問題を解消し住みやすいまちにしていきたいとの思いが共有されました。

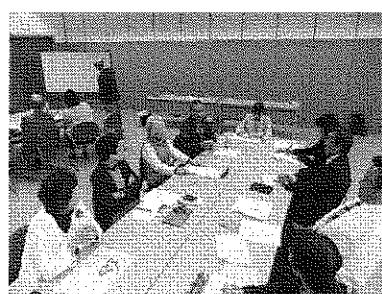
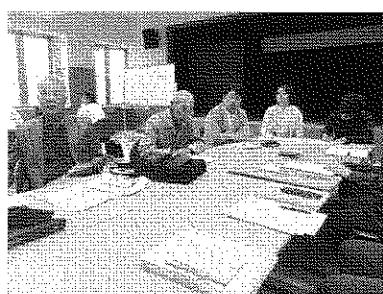
②グループ・テーマ「地域の気になること」

地域の気のこととして、近所のスーパーの撤退が挙げられました。スーパーは人とお話できるつどいの場であったこともあり、それがなくなってしまったことで人と出会う場が減少しました。

また、公園デビューがなかなかできない母親が多くなっており、母親のつながり力の低下も挙げられました。母親だけでなく、さまざまな年齢の子どもが交流する機会が減少しており、子どものつながる力の低下を懸念する意見がありました。

このようにつながりが薄れてきている現状から、小地域ネットワーク活動や地域内での情報共有、誰もがつどえる場づくりが必要ではないかと話し合われました。

皆さんを感じておられる課題はさまざまでしたが、自分のまちに関心を持ち、まちをよくしていきたいという思いは共有されていました。自分の感じていること以外に他の参加者から知る地域福祉課題に耳を傾け、「自分ならこう考える・こうしてはどうだろうか」と新たな意見も生まれました。



地域福祉活動実践者からの声～バス停での出会いから～

地域福祉活動実践者へのヒアリングを通して、活動の担い手不足や世代間交流の不足、困りごとの相談先が分からぬことなど、さまざまな課題が見えてきました。このような課題のなかですべての団体から共通して挙げられたのが「つながりの希薄化」です。

以下では、つながりの希薄化について居場所づくりや見守り活動に取り組んでいる地域福祉活動実践者の声を紹介します。

地域で孤立しているAさん（男性）との出会い

Aさんは60代の男性で一人暮らしをしています。以前は、両親と3人暮らしをしており、母親が健在の頃は地域との関わりもありました。

Aさんが50代の頃、両親に介護が必要となり、そのため仕事を辞めることになりました。数年間の介護の後、父親が他界され、母親との2人暮らしとなりました。

その後、母親も他界され、一人暮らしになると同時に外出しなくなり、地域の誰とも関わらず引きこもりがちになってしまいました。

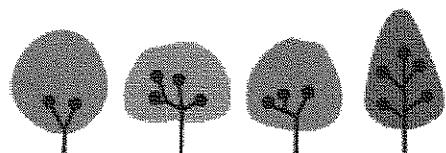
そんなある日、Aさんがバス停のベンチで静かに座っていたところを地域福祉活動実践者のBさんがたまたま通りがかり、気になってAさんに声をかけられました。

BさんはAさんの近況を聞き、話しているなかでAさんがぽつりと「することがなにもない。人と話したのも何日かぶりだ」と言いました。

Bさんは何日も人と話すことなくただバス停で人が通りかかるのを待っていたAさんの気持ちを考えるとAさんのような人も参加できる居場所づくりの大切さを改めて実感したそうです。

Aさんは母親の死がきっかけで、引きこもりがちとなり地域との関わりがなくなってしまいました。「人と話したのも何日かぶりだ」の言葉から近隣住民とのつながりが薄くなっていることが分かります。そんななか、バス停に座っていたAさんのことが気になり声をかけたBさん。地域のことをよく見て、声をかける見守りのアンテナをはっておられることでAさんとの関わりをもつことができました。

地域でのつながりが希薄化しているなか、居場所づくりや見守り活動の重要性はますます高まっています。



第3章 第2次地域福祉活動計画について

1) 第2次地域福祉活動計画の理念と基本目標

基本理念

人と人との手を取り合って支えあう福祉のまちづくり

私たちは、第2次活動計画において、「人と人との手を取り合って支えあう福祉のまち」を目指し、地域福祉を推進します。上牧町に住む全ての住民が互いに違いを認め合い、一人ひとりの暮らしの困りごとをみんなの問題として、解決に向かって取り組む「支え合いのまちづくり」を進めています。特に、住民が互いに顔の見える関係を築き、手を取り合っていくために、自治会区等の身近な地域を大切な基盤と位置づけて取り組んでいきます。

第1次活動計画の成果や課題をふまえ、住民、ボランティア、NPO団体や福祉サービス関係者、行政、社協などが協働して、以下の3つの基本目標を掲げ福祉のまちづくりを進めています。

基本目標Ⅰ 地域で顔の見える関係づくり

身近な地域で福祉課題に取り組む住民が主役の組織「小地域ネットワーク」が、地域のつながりの基盤として広がってきました。

小地域ネットワークの拡充を通して、地域での顔の見える関係づくりやつながりの強化をさらに進めるとともに、地域の実情や特性に合わせて多様な活動が広がるよう継続的に支援していきます。

また、身近な地域での顔の見える関係を基盤に、災害にも強いまちづくりを進めます。

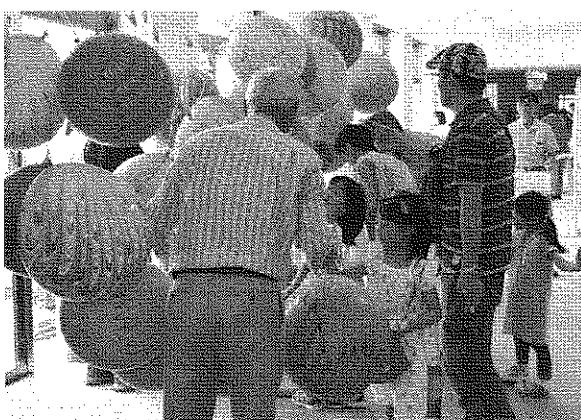


基本目標Ⅱ たれもが地域に参加できる仕組みづくり

地域での福祉活動への期待が高まる一方で、活動者が固定化し担い手不足などの状況が見られます。

さまざまな学びの機会を通して関心や理解を促進し、住民が主役の福祉のまちづくりに参画するきっかけをつくっていきます。

また、さまざまな困りごとを抱える当事者同士の仲間づくりを進めるとともに、多様な人が地域の中で孤立せず役割を持てる場を広げていきます。



基本目標Ⅲ 暮らしの課題を受けとめる相談体制の強化

住民が抱える暮らしの困りごとは多様で、情報不足や相談への躊躇からSOSを出せずに発見が遅れ深刻化することも多くあります。

住民が互いに気にかけ合う小地域ネットワーク活動等とも連携し、住民の困りごとを早期に発見し受けとめる仕組みづくりを進めます。

また、社協の「総合相談」の機能を強化するとともに、解決へ向けて関係機関と協働して取り組んでいきます。



2) 計画の体系

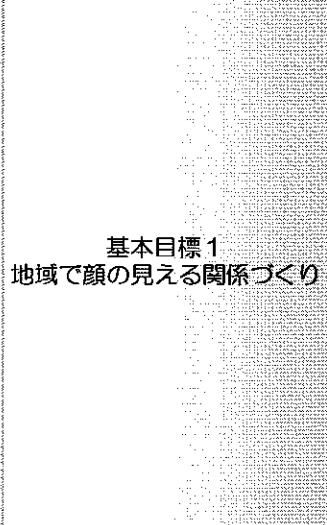
基本理念

基本目標

活動目標

実施計画

人と人との手を取り合つて支えあう福祉のまちづくり



(1) 自治会区を基盤とした小地域ネットワーク活動の拡充

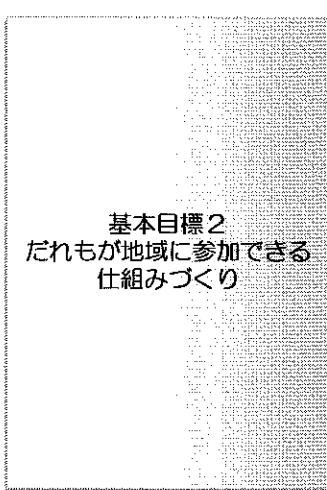
①小地域ネットワークの組織化

②小地域ネットワークの充実

(2) 支え合い活動の充実

①地域にあった活動づくり

②災害にも強いまちづくり



(1) 多様な参加の機会づくり

①多様な人のつどえる場づくり

(2) 学びの機会提供

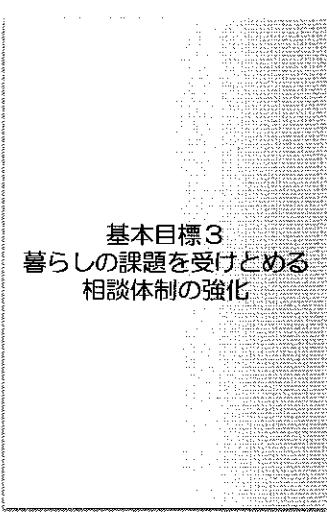
①学童期を対象とした福祉教育

②活動のきっかけへと結びつく学習会

(3) 地域活動者への支援

①ボランティア活動支援の強化

②活動者の横のつながり支援



(1) ニーズ把握の充実

①地域を基盤としたニーズ発見の仕組みづくり

②課題を漏らさず受けとめる体制づくり

(2) 関係機関の連携強化

①関係機関との協議の場づくり

実施計画

社協の基盤整備

- i. 住民座談会の開催
- ii. 小地域ネットワーク組織化支援
- i. 小地域ネットワーク連絡会の開催
- ii. 各地域の中で見えてきた課題共有
- i. サロン等の居場所づくり
- ii. 見守り・助け合いの活動づくり
- i. 災害時対応訓練の実施
- ii. 行政・自主防災組織との連携
- i. 当事者の社会参加を通じた理解の促進
- ii. 同じ悩みを持つ人の仲間づくり
- iii. 子どもの居場所づくり
- i. 福祉教育プログラムの提供
- i. かんまきタウンカレッジの開催
- ii. ボランティア講座の開催
- iii. 社協まつりの開催
- i. ボランティアコーディネート機能の強化
- ii. スキルアップ講座の開催
- ※③ iii. 「ちょボラ」等の情報発信の充実
- i. 上牧町ボランティア連絡協議会への支援
- ii. 町内ボランティアのネットワーク化
- i. 小地域ネットワーク等と連携したニーズキャッチ
- i. 総合相談機能の強化
- ii. サービス調整会議の開催による社協内連携
- i. 関係機関との連携
- ii. 専門機関との調整会議の開催

地域福祉を推進するための基盤整備

①財務基盤の強化

②職員の専門性向上と組織力の向上

③理事・評議員会の充実

④事業運営の透明性の向上

⑤他の社会福祉法人との連携・協働

3) 実施計画

基本目標
1 地域で顔の見える関係づくり

活動目標（1）自治会区を基盤とした小地域ネットワークの拡充

- 身近な地域で福祉課題に取り組む住民が主役の組織として「小地域ネットワーク」を町内全ての自治会区での設置をめざし支援します。
- 小地域ネットワーク連絡会等を通して、活動者が情報交換し学び合うことで活動の基盤を強めていきます。

《実施計画》

- ①小地域ネットワークの組織化
 - i. 住民座談会の開催
 - ★ ii. 小地域ネットワーク組織化支援
- ②小地域ネットワークの充実
 - i. 小地域ネットワーク連絡会の開催
 - ii. 各地域の中で見えてきた課題共有

《評価指標》

- ・小地域ネットワーク数：
(H28) 11カ所
⇒(H32) 23カ所
- ・モデル地区の選定による新しい活動の普及

活動目標（2）支え合い活動の充実

- 身近な地域で住民の気づきから福祉課題に対する取り組みに結びつく地域の実情や特性に合った活動づくりを支援します。
- 住民の気にかけあう関係が災害時にも発揮できるよう平時から災害に関係する取り組みを行います。

《実施計画》

- ①地域にあった活動づくり
 - i. サロン等の居場所づくり
 - ★ ii. 見守り・助け合いの活動づくり
- ②災害にも強いまちづくり
 - i. 災害時対応訓練の実施
 - ii. 行政・自主防災組織との連携

《評価指標》

- ・災害時対応訓練開催：年1回

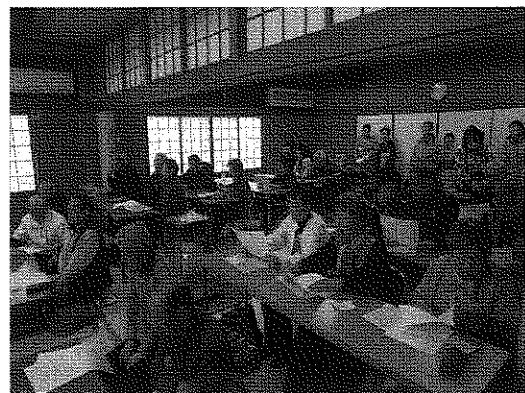
★…新規事業および重点事業

コラム①～広報を通じた見守り活動～

桜三会（桜ヶ丘3丁目の小地域ネットワーク）は季節ごとの催し物を開催し、住民同士の交流を図っています。常に声かけを大切にしており、催し物を開催するときは地域の方々に参加を呼びかけます。桜三会の会長は男性の参加が少ないため、次々に電話をかけて参加を呼びかけています。そのおかげで参加している男性陣はいつも仲良しな様子。いつものメンバーに加え、初めてか久しぶりかの出会いが催し物ごとにあります。

また、桜三会では毎月広報誌を発行し、桜ヶ丘3丁目に全戸配布しています。世話人が地区ごとに分けて配布していますが、それもすべてインターホンを押して顔を見て渡しています。その際に今度の催し物の参加の呼びかけと近況を聞かれます。このように広報誌を配布する際にお一人おひとりの様子を見守り、不在の場合はメモを残し気にかけていることを伝えています。

桜三会では積極的に声をかけ合う見守り活動が根付いています。



コラム②～自分たちのまちの気になる人マップ～

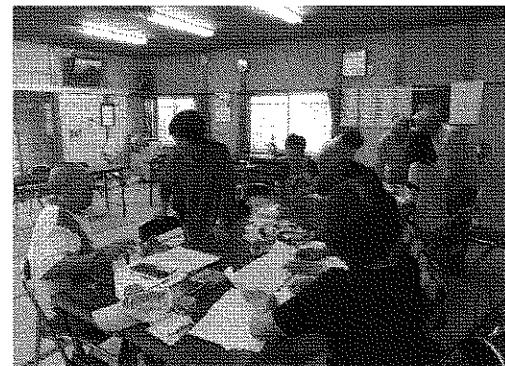
虹の会（米山台の小地域ネットワーク）は、高齢者の引きこもり防止や地域内の交流を目的に月1回のペースでサロンを開催しています。

サロンでは世話人が常に参加者を気にかけ、近況や健康状態など積極的にコミュニケーションを図るように心がけています。その結果、サロン参加者の常連さんの姿が見られず他の参加者が心配するような時にも、世話人はきちんと常連さんの予定を知っていて「今日は○○さんはお出かけされているみたいですよ」と声かけしています。

サロンの終了後には必ず世話人の打ち合わせが行われ、参加者の様子などそれが感じたことを共有しています。

そんな虹の会では、サロンでのミニ座談会から「気になる人マップ」の作成に取り組むことになりました。きっかけは参加者の「自分たちのまちに一人暮らしのお年寄りが何人ぐらいいるのか分からない」という声でした。一人暮らしの高齢者に限らず、地域には様々な人が暮らしています。子育て世帯や障害者世帯、引きこもりの人などまちの中で互いに気にかけ合いながら暮らしていくことが出来ればもっと安心して暮らせるまちになるのでは、との思いから、まずは隣近所で「気になる人」を住宅地図を使って視覚化し共有するところから取り組みが始まりました。

完成した地図をもとに虹の会の世話人で担当地区を割り振り、買い物やお散歩など普段の暮らしの中で挨拶をしたり、直接訪問してサロンへのお誘いをするなど、見守り活動が開始されました。



活動目標（1）多様な参加の機会づくり

- 就労継続支援事業「ぷらっと」を拠点として地域における障害者への理解を促進します。
- 多様な人が地域で役割を持ってまちづくりに参画するため、地域と関わりを持つ機会づくりを進めます。
- 悩みを持つ人が地域の中で孤立することのないよう、仲間づくりと居場所づくりを進めます。

《実施計画》

- ①多様な人のつどえる場づくり
 - ★ i. 当事者の社会参加を通じた理解の促進
 - ii. 同じ悩みを持つ人の仲間づくり
 - ★ iii. 子どもの居場所づくり

《評価指標》

- ・「ぷらっと」による配食サービスの試験実施（新規）
- ・地域子育てサロン開催：
(H28)1カ所⇒(H32)2カ所
- ・子どもの学習支援の開催（新規）

活動目標（2）学びの機会提供

- 学童期を対象とした福祉教育プログラムを提供することで福祉やボランティア活動への親しみを持てる機会を作ります。
- 住民が福祉活動に関心を持ち活動へと結びつくきっかけとなるよう学びの機会の提供や情報発信の充実を図ります。

《実施計画》

- ①学童期を対象とした福祉教育
 - i. 福祉教育プログラムの提供
- ②活動のきっかけへと結びつく学習会
 - ★ i. かんまきタウンカレッジの開催
 - ii. ボランティア講座の開催
 - iii. 社協まつりの開催

《評価指標》

- ・かんまきタウンカレッジの開催：月1回（新規）
- ・ふれあい社協まつり開催：年1回

活動目標（3）地域活動者への支援

- ボランティア活動に関心のある人が活動に参加できるよう支援します。
- 活動者の悩みや気づきに寄り添い、より活動を深められるような支援をします。
- 福祉ボランティアに限らず、広くボランティア活動者がつながれるような機会を提供します。

《実施計画》

- ①ボランティア活動支援の強化
 - i. ボランティアコーディネート機能の強化
 - ii. スキルアップ講座の開催
 - iii. 「ちょボラ」等の情報発信の充実
- ②活動者の横のつながり支援
 - i. 上牧町ボランティア連絡協議会への支援
 - ★ ii. 町内ボランティアのネットワーク化

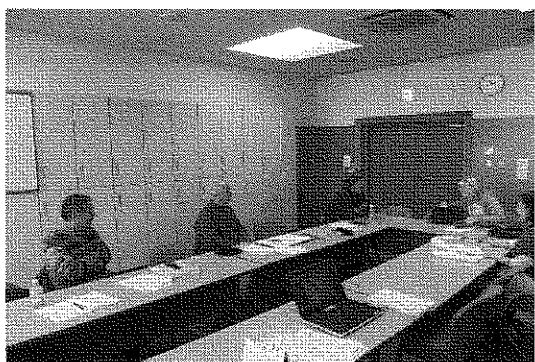
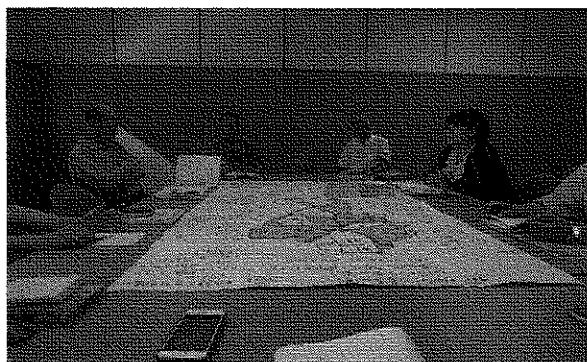
《評価指標》

- ・スキルアップ講座の開催：年1回
- ・ボランティア交流会の開催

コラム③～新たな担い手発掘プロジェクト～

平成27年9月29日に「意見交換会」を開催し、団体ヒアリングの中間報告をもとに意見交換を行いました。そこでは中高年の引きこもりなど人とつながれる場の必要性やボランティアの高齢化など担い手不足が課題として共有されました。上記の課題に対して「つどえる場づくり」と「新たな担い手の発掘」を目指して、住民発議のプロジェクトが立ち上りました。

このプロジェクトは地域活動に関わりの少ない方にも参加してもらえるような講座を開催し、「生きがいづくりと活動者の育成と交流の場」を目指します。プロジェクト会議では現在、住民が興味を持って参加できるようなカリキュラムを検討しています。このプロジェクトは『かんまきタウンカレッジ』という名称で平成28年度に開講予定です。



活動目標（1）ニーズ把握の充実

- 小地域ネットワーク等の身近な地域での活動と連携することで暮らしの困りごとをいち早く発見します。
- 社協の総合相談機能を強化することで発見した暮らしの困りごとを漏らさず受けとめます。

《実施計画》

- ①地域を基盤としたニーズ発見の仕組みづくり
 - ★ i. 小地域ネットワーク等と連携したニーズキャッチ
- ②課題を漏らさず受けとめる体制づくり
 - i. 総合相談機能の強化
 - ii. サービス調整会議の開催による社協内連携

《評価指標》

- ・サロン等での福祉ニーズの発見
- ・生活支援コーディネーターの受託
- ・サービス調整会議の拡大

活動目標（2）関係機関の連携強化

- 関係機関との情報共有や協議の場をつくり、住民の暮らしの困りごとに連携して対応します。

《実施計画》

- ①関係機関との協議の場づくり
 - i. 関係機関との連携
 - ★ ii. 専門機関との調整会議の開催

《評価指標》

- ・行政や関係機関との調整会議の開催

第4章 地域福祉活動計画の進行管理と評価

① 地域福祉を推進するための環境整備

本計画で目指す「人と人との手を取り合って支えあう福祉のまちづくり」の推進には住民の参加だけでなく、地域福祉推進の中核的機関としての社協の基盤強化等が重要となります。

社協は社会福祉法の改正を踏まえながら、下記の通り、社協の基盤整備に取り組みます。

①財務基盤の強化

地域福祉の活動に取り組む様々な団体や住民の活動を安定的に支援するためには社協の財務基盤の強化が必要です。町行政に対して社協の役割を理解してもらう働きかけを行い、地域福祉部門への公的助成の安定的確保を目指します。また、事業費については社協会費や共同募金等の自主財源確保を目指します。

②職員の専門性向上と組織力の向上

地域福祉課題の多様化に伴い、社協職員に求められる資質や知識はより深化し広範になってきています。職員の職種や経験年数等に応じた研修等に参加し専門性の向上に努めるとともに、社協内部でも担当業務や職種を横断したケース検討会や職場内研修を開催し社協内の連携を強化することで個々の職員の専門性だけでなく社協としての対応力の向上を目指します。

③理事・評議員会の充実

理事・評議員会は社協の経営組織として様々な協議や決定を行う機関です。役員研修などを通じて各役員に社協の役割や制度改正等に伴う情報提供を行うことで、理事・評議員会がより充実した会議を目指します。

④事業運営の透明性の向上

財務諸表や事業計画、現況報告書などをホームページ上で公表し、社協の運営状況の透明性を向上を目指します。

⑤他の社会福祉法人との連携・協働

平成28年度に予定されている社会福祉法の改正に関連し、社会福祉法人が一体となって地域での公益的な活動に取り組めるように地域協議会への参画や地域内の他の社会福祉法人との連携・協働を目指します。

2) 進行管理の方法

第2次活動計画は平成28年度から5カ年を対象としています。活動計画を推進していくためには進行管理を行い達成度を評価することや社会情勢の変化などによる計画見直しの必要性について定期的に確認していくことが大切です。

社協では、理事会・評議員会において各年度ごとの事業計画や事業報告を審議するとともに事務局においても進行状況について自己点検を実施します。また、社協による進行管理だけでなく、第2次活動計画の策定委員有志による「地域福祉を考えるつどい」を定期的に開催し、その場において進行状況を報告するとともに必要に応じて計画の見直しについて議論します。

3) 活動計画の評価

活動計画の評価にあたっては、前章3節の実施計画に規定されている評価指標に基づき評価を行います。

また、数値による目標設定がなじまない事柄についても「地域福祉を考えるつどい」での議論や必要に応じてヒアリングやアンケートなどの調査を実施し評価します。

活動計画に記載されていない事柄についてもニーズに対応し必要と考えられる取り組みを実施します。

資料編

I 策定委員会設置要綱及び委員会名簿

社会福祉法人上牧町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この委員会は、上牧町における地域福祉課題を明らかにするとともに上牧町社会福祉協議会(以下、「社会福祉協議会」という。)の役割を明確にし、その活動を計画的に推進していくため「地域福祉活動計画」を策定することを目的に設置する。

(名称)

第2条 この委員会は、上牧町地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)と称する。

(委員会の役割)

第3条 委員会は、計画に関する調査および研究を行い、計画案を策定し、上牧町社会福祉協議会会长(以下「会長」という。)に報告するものとする。

(委員の構成)

第4条 委員会は、別表で掲げる委員で組織し、会長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。委員長及び副委員長は委員の互選によって選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があったときは、その会務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

3 委員会は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は委員長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見もしくは説明を求め、または意見を聞くことができる。

(作業委員会)

第8条 策定委員会に提出する資料の作成等に関しては別途作業委員会を組織し行う。

2 必要な場合は作業委員会の委員が委員会に出席し、作業委員会での議論等について説明を行う他、委員会での検討に加わることができる。

(事務局)

第9条 委員会の庶務は、社会福祉協議会事務局において行う。

(設置期間)

第10条 委員会の設置期間は、平成27年8月1日から平成28年3月31日までとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めのない事項については、委員長が委員会に諮って決定する。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年7月22日に制定し、平成27年8月1日より施行する。
- 2 最初に招集される策定委員会は、第6条の規定にかかわらず会長が招集する。

(別表)

委員の構成

区分	選出団体	員数
学識経験者	関西福祉科学大学	2名
	佛教大学	
町民関係	上牧町自治連合会	1名
	上牧町シルバークラブ連合会	1名
福祉・医療関係	上牧町民生児童委員協議会	1名
	上牧町障害者団体	1名
	上牧町ボランティア連絡協議会	1名
	上牧町医師会	1名
学校関係	教育委員会	1名
	幼稚園長(公立)	1名
	幼稚園長(私立)	1名
	上牧町PTA協議会	1名
警察・消防関係	奈良県西和警察署	1名
	奈良県広域消防組合 西和消防署	1名
前回策定委員	前回策定委員	2名
行政	福祉課	1名
	生き活き対策課	1名
	教育総務課	1名
	社会教育課	1名
社会福祉協議会	奈良県社会福祉協議会	1名

(計21名)

作業委員会の構成

委員名	選出団体
金田喜弘	佛教大学 福祉教育開発センター 講師
岡本晴子	奈良県社会福祉協議会 地域福祉課
上牧町社会福祉協議会 事務局	

第2次地域福祉活動計画 策定委員会名簿

名 前	所 属	役 職
小 口 将 典	関西福祉科学大学	副委員長
金 田 喜 弘	佛教大学	
井 尻 常 正	上牧町自治連合会	
安 居 真佐夫	上牧町シルバークラブ連合会	
藤 井 照 雄	上牧町民生児童委員協議会	委員長
竹 原 金 子	上牧町障害者団体	
渡 邊 文 彦	上牧町ボランティア連絡協議会	
木 地 達 也	上牧町医師会	
宮 城 美 和	教育委員長職務代理者	
尾 崎 和 代	幼稚園長(公立)	
辻 井 典 子	幼稚園長(私立)	
江 川 律 子	上牧町PTA協議会	
池 口 潤	奈良県西和警察署	
藪 下 和 洋	奈良県広域消防組合 西和消防署	
小 玉 裕 明	小地域ネットワーク連絡会	
尾 崎 由 子	住民代表	
今 中 弘 一	奈良県社会福祉協議会	
濱 田 寛	上牧町福祉課	
高 田 健 一	上牧町生き活き対策課	
中 川 恵 友	上牧町教育総務課	
塩 野 哲 也	上牧町社会教育課	

(順不同)

Ⅱ 策定委員会・作業委員会等の経過

策定委員会の経過

開催日	会議名	主な内容	出席者数
平成27年 8月 6日	第1回策定委員会	・策定委員の役割と計画策定体制について ・計画策定のスケジュールについて ・第1次計画の評価について	19名
12月 21日	第2回策定委員会	・前回からの経緯について ・団体ヒアリング等について ・第2次地域福祉活動計画の骨子(案)について	17名
平成28年 2月 9日	第3回策定委員会	・第2次地域福祉活動計画(案)について	17名
3月 29日	第4回策定委員会	・第2次地域福祉活動計画(案)の修正について	15名

作業委員会の経過

開催日	会議名	主な内容
平成27年 4月 17日	事前学習会	・金田喜弘氏(佛教大学)を講師に職員対象の事前学習会を開催
6月 8日	第1回作業委員会	・第1次地域福祉活動計画の評価について
7月 6日	第2回作業委員会	・第1次地域福祉活動計画の評価について ・団体ヒアリングについて
9月 4日	第3回作業委員会	・団体ヒアリングの中間報告
9月 29日	第4回作業委員会	・第2次地域福祉活動計画の骨子について
11月 2日	第5回作業委員会	・第2次地域福祉活動計画の骨子について ・地域福祉を考えるつどいの結果について
平成28年 1月 8日	第6回作業委員会	・第2次地域福祉活動計画の骨子について
2月 1日	第7回作業委員会	・第2次地域福祉活動計画(案)について
2月 29日	第8回作業委員会	・計画案修正について

その他の会議

開催日	会議名	主な内容	参加者
平成27年 9月29日	意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・団体ヒアリングの進捗状況について ・上牧町の地域福祉課題について 	10名
		<p>中高年の居場所づくりと新たな担い手の発掘プロジェクト「かんまきタウンカレッジ」の企画委員会へと発展。平成28年度事業化を目指して月1回のペースで企画を進めました。(詳細は次ページに掲載)</p>	
11月 2日	地域福祉を考えるつどい	<ul style="list-style-type: none"> ・団体ヒアリングの結果の共有 ・上牧町の地域福祉課題について 	19名

意見交換会のその後 ⇒ 新たな扱い手発掘プロジェクトの始動

（平成27年9月29日）には、人ひととつながれれる場づくりやいなりの新規課題として、「新たな担い手アクト」を立ち上げることになりました。その結果、これまでわかれわかれしてきた連続講座を開催するにあたり、これまでの講師と一緒に掘発してきました。

第一回

○ 検討事業「町民の育成に貢献する活動組織」について、次に述べる。

① 参集会
② 活動会
③ 育成会

○ これらの活動は、主として以下の3種類の組織で構成される。

○ ① 参集会：「町民の育成に貢献する活動組織」の組織化されたもの。主にアルルニシ象徴である。

○ ② 活動会：「町民の育成に貢献する活動組織」の組織化されたもの。主にアルルニシ象徴である。

○ ③ 育成会：「町民の育成に貢献する活動組織」の組織化されたもの。主にアルルニシ象徴である。

○ 以上3種類の組織が、主として以下の3種類の活動によって構成される。

○ ① 参集会：「町民の育成に貢献する活動組織」の組織化されたもの。主にアルルニシ象徴である。

○ ② 活動会：「町民の育成に貢献する活動組織」の組織化されたもの。主にアルルニシ象徴である。

○ ③ 育成会：「町民の育成に貢献する活動組織」の組織化されたもの。主にアルルニシ象徴である。

第二回

平成27年11月18日

検討事項
○テマ「地域に根ざした人材育成」の活動に参加する旨を地元に周知する。
○目標：内親の母（代）の母（例）
○目的：地域活性化のための講演会の開催
○参加者：地域社会の有識者、地域の企業等の幹部、地域の団体幹部等
○会場：地域の施設等
○開催日時：未定
○開催場所：未定

三日目

◆ 檢討事項 ○ 運営社会化に向けた教育委員会

◆ 檢討事項 ○ カリキュラムの実現度

◆ 檢討事項 ○ 健康上のコラボレーション



地域福祉を考えるつどい

【開催目的】

第一次議論会で「策定議論会はいいのでは無いのか」との意見が多数挙げられ、そこで議論を目的に開催されました。

【内　　容】

団体ヒアリング（次ページ以降に掲載）の中間報告を確認した後、2つのグループに分かれて参加者が話し合いました。

グループ1

- ◆ 高齢者を巡るトラブル
 - ・徘徊
 - ・交通事故
 - ・特殊詐欺
 - 防止
 - ・孤獨死
 - ・精神的不安による救急コール
- ◆ 「出でこない人」認知症
 - ・被害によめ戸別に訪問しても出てきてくれない

- ◆ 何でもないことが苦情に
→ 少しでも相手を知つていると許せる
- ◆ 顔が見えないことでトラブルに発展

SOSをどう出すか どう届けるか

- ◆ バリアフリーの問題
- ・行きたいところへ自力で移動困難



平成27年1月2日(月)開催
策定委員14名 ゲスト1名
作業委員1名 事務局3名

グループ2

- ◆ 気になること
 - ・スーパー撤退 買い物難民
 - ・若いお母さんのつながり力の低下
 - ・公園デビューできないお母さん
 - ・「群れ遊び」の機会の減少
- ◆ つながるための手立て
 - ・地域の清掃活動
 - ・小地域内会、トドツ等の情報共有委員会
 - ・地域自治会、トドツ等の情報共有委員会
 - ・誰もが強会員としてお祭りなど
 - ・きつつか護学校の生徒が幼稚園へ



Ⅲ 団体ヒアリング結果

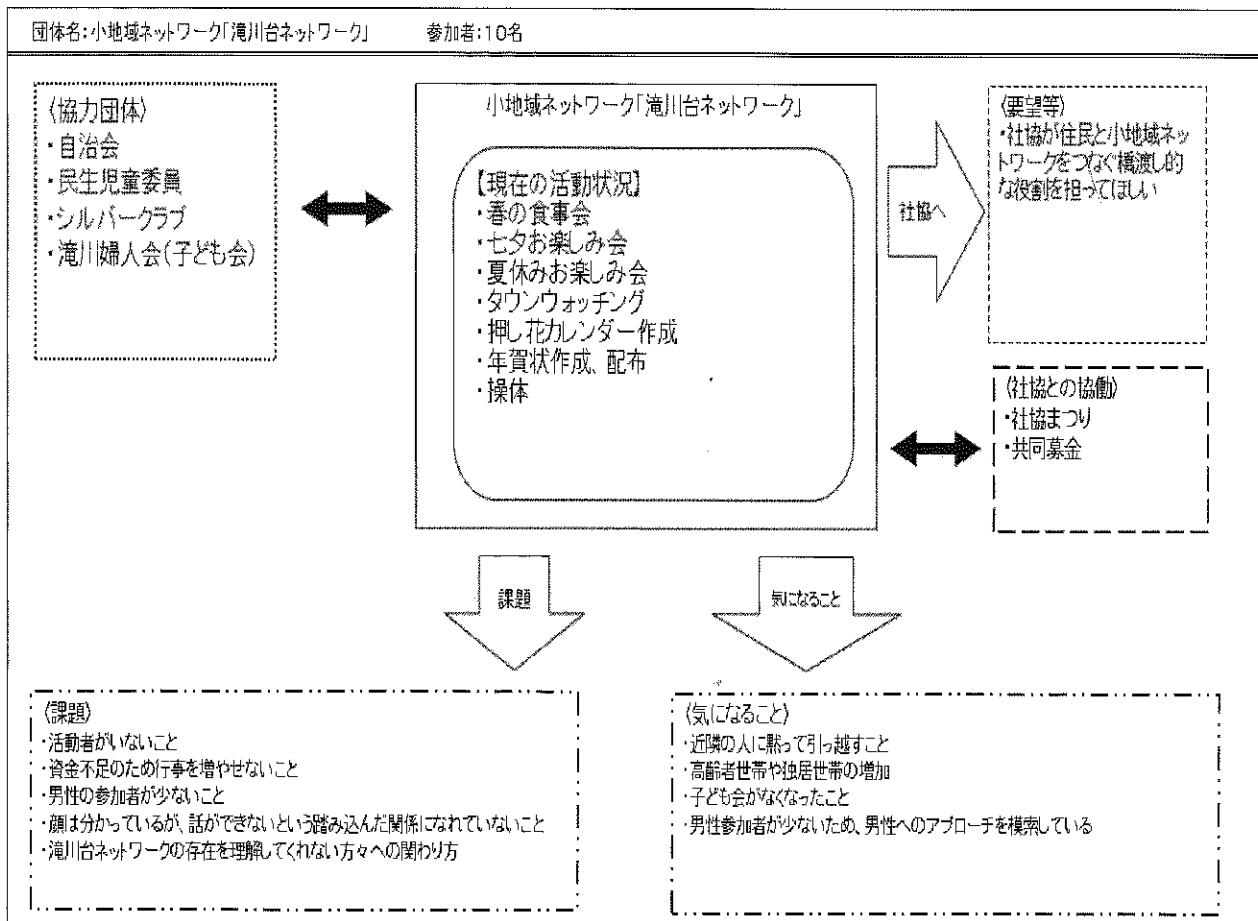
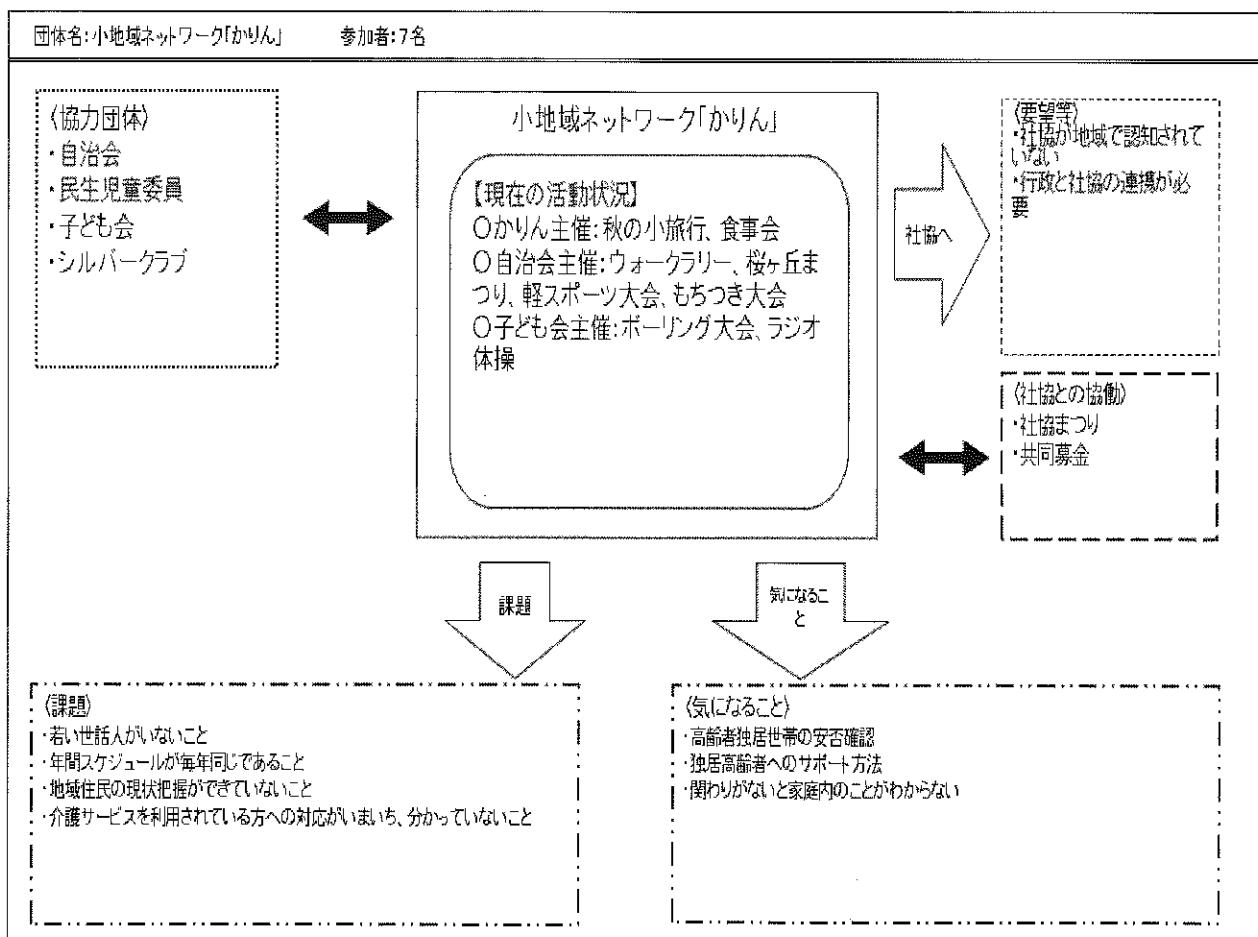
第2次活動計画を策定するにあたって、小地域ネットワークやボランティア連絡協議会、地域福祉関係機関のみなさんに聞き取り調査(ヒアリング)を行いました。

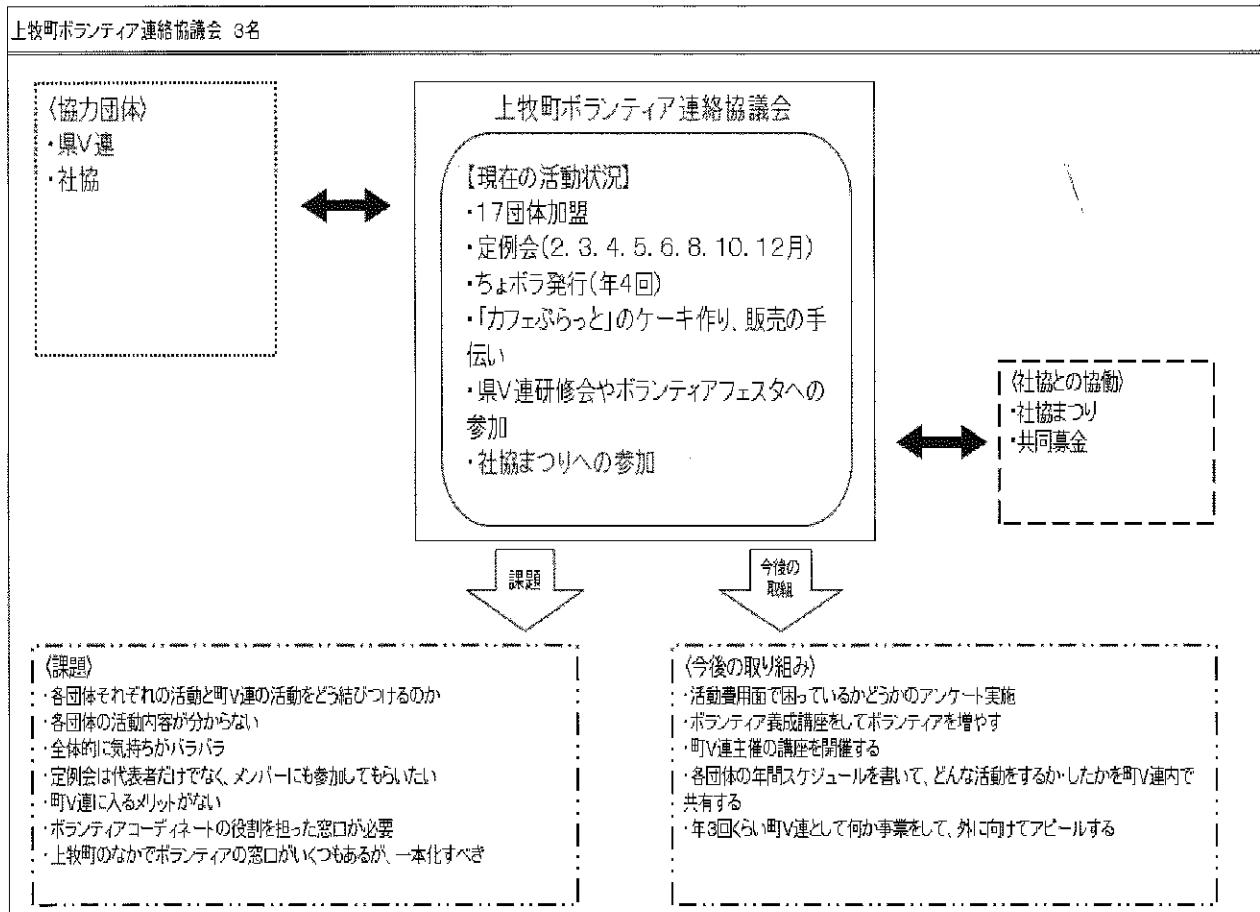
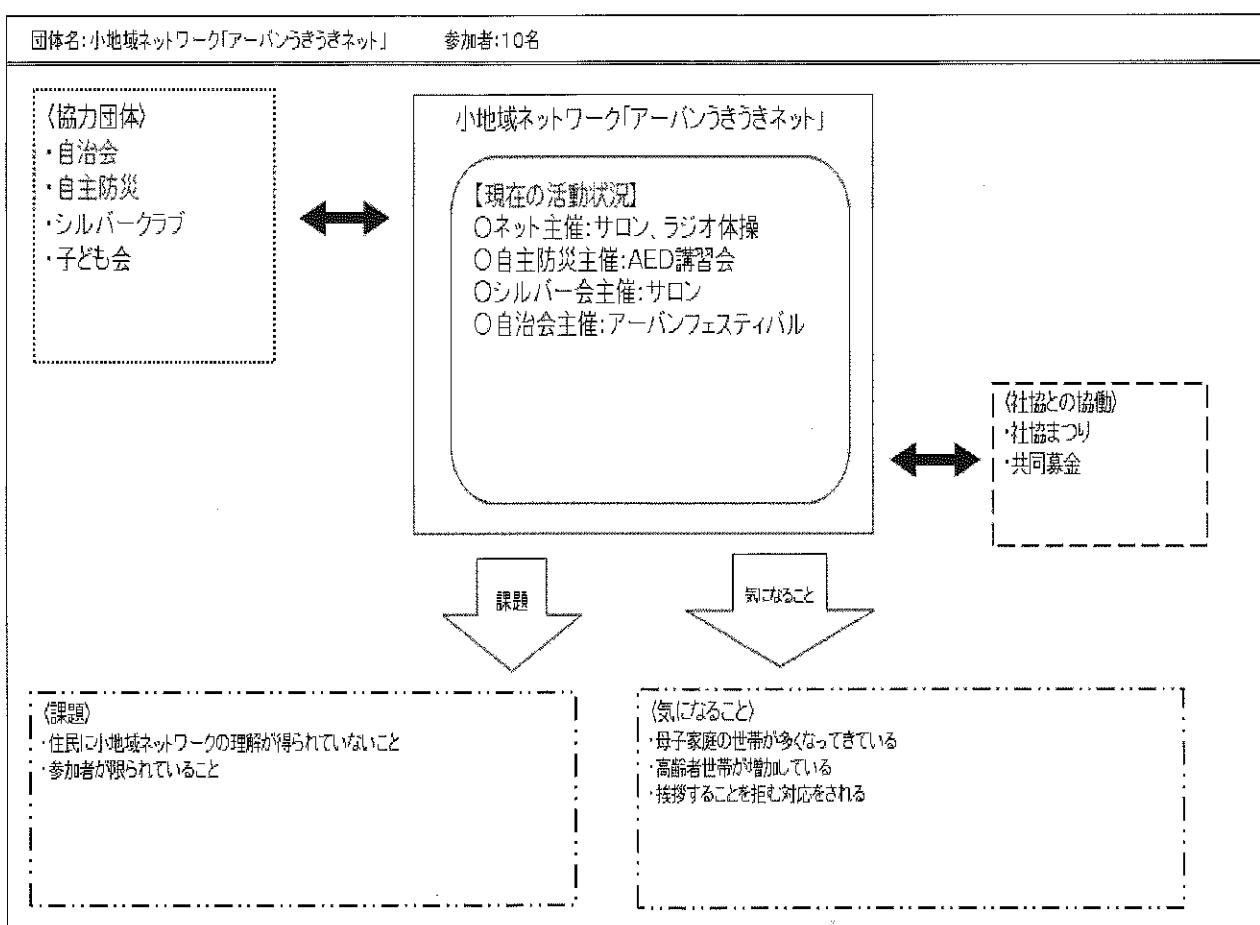
ヒアリングの主なポイントは下記の3点です。

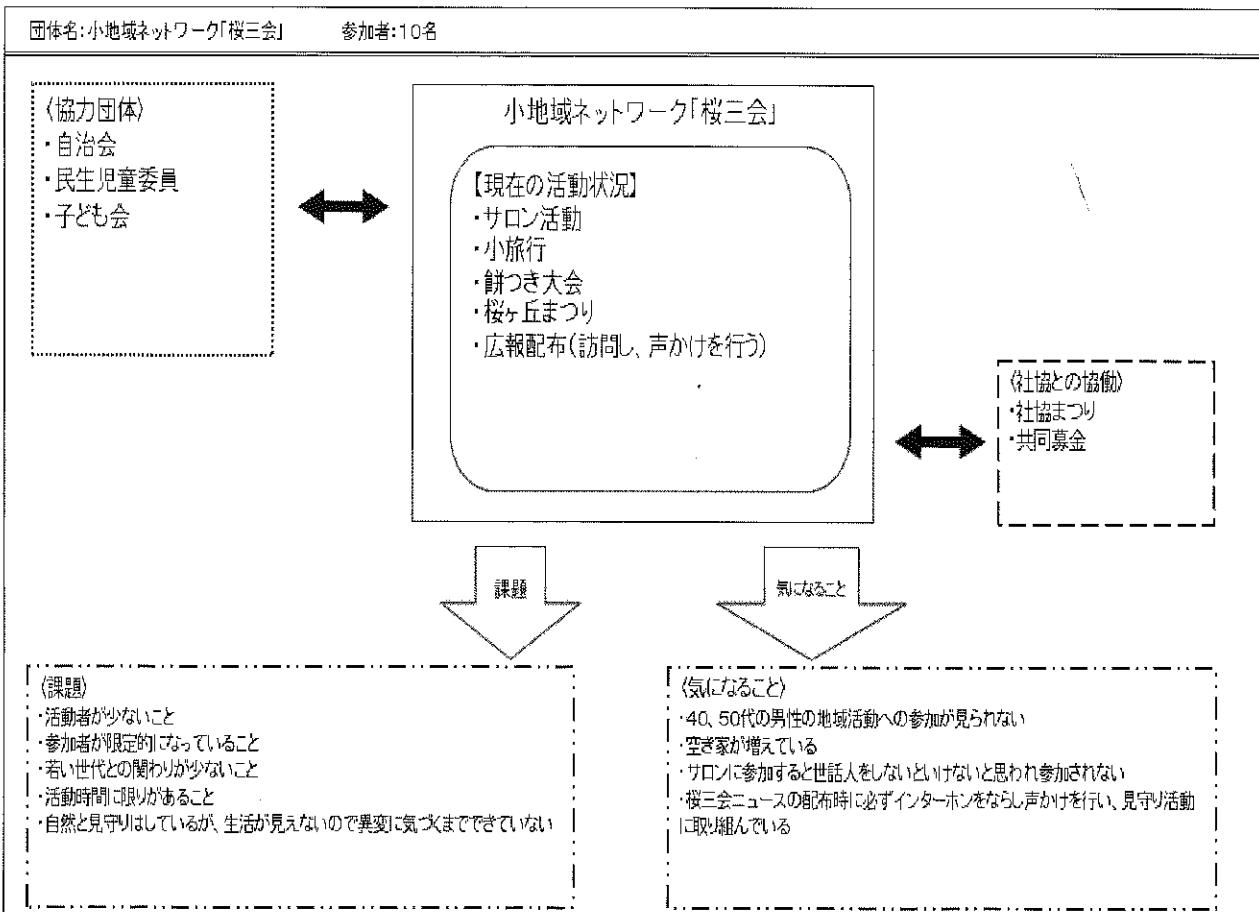
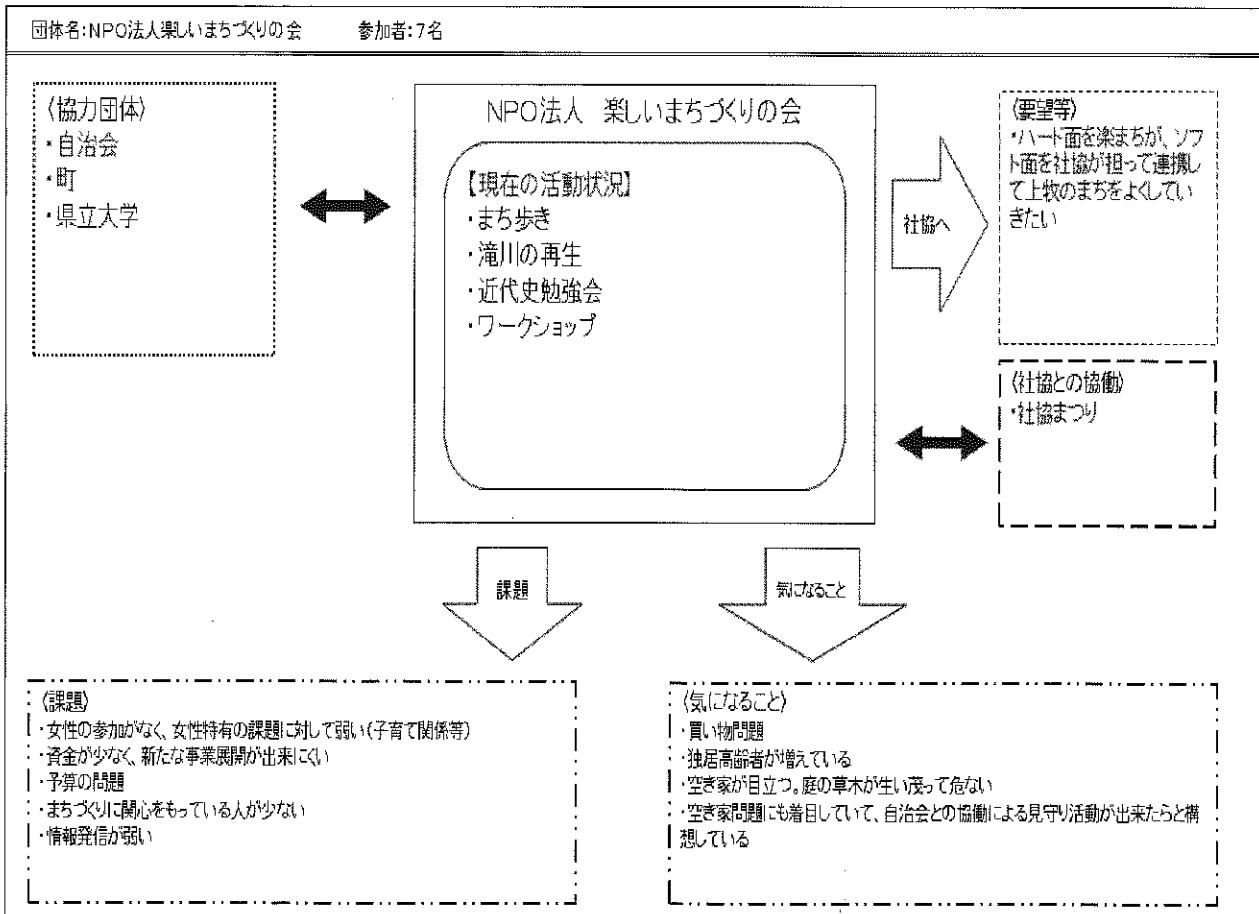
- ・現在の活動内容
- ・活動を通じて気になっていること(福祉課題)
- ・活動を継続していくうえで課題となっていること

実施日や協力いただいた団体・機関は下記のとおりです。

月　　日	団　体　名(地域名)	備　考
平成27年 8月　8日（土）	かりん（桜ヶ丘2丁目）	小地域ネットワーク
8月19日（水）	滝川台ネットワーク（滝川台）	
8月20日（木）	上牧町ボランティア連絡協議会	ボランティア
8月21日（金）	アーバンうきうきネット（アーバン）	小地域ネットワーク
9月　1日（火）	楽しいまちづくりの会	NPO法人
9月　2日（水）	桜三会（桜ヶ丘3丁目）	小地域ネットワーク
9月14日（月）	さくらんぼ（桜ヶ丘1丁目）	
9月16日（水）	虹の会（米山台）	
9月17日（木）	遊ingはつとり（服部台）	
9月18日（金）	民生児童委員協議会	民生委員
9月27日（日）	グリーンネット（緑ヶ丘）	小地域ネットワーク
9月27日（日）	しもまきネット（下牧）	
10月　5日（月）	子育てサロンぽけっと参加者	子育て中の母親
12月　1日（火）	ふれあいの会（松里園）	小地域ネットワーク
12月15日（火）	自治連合会	自治会

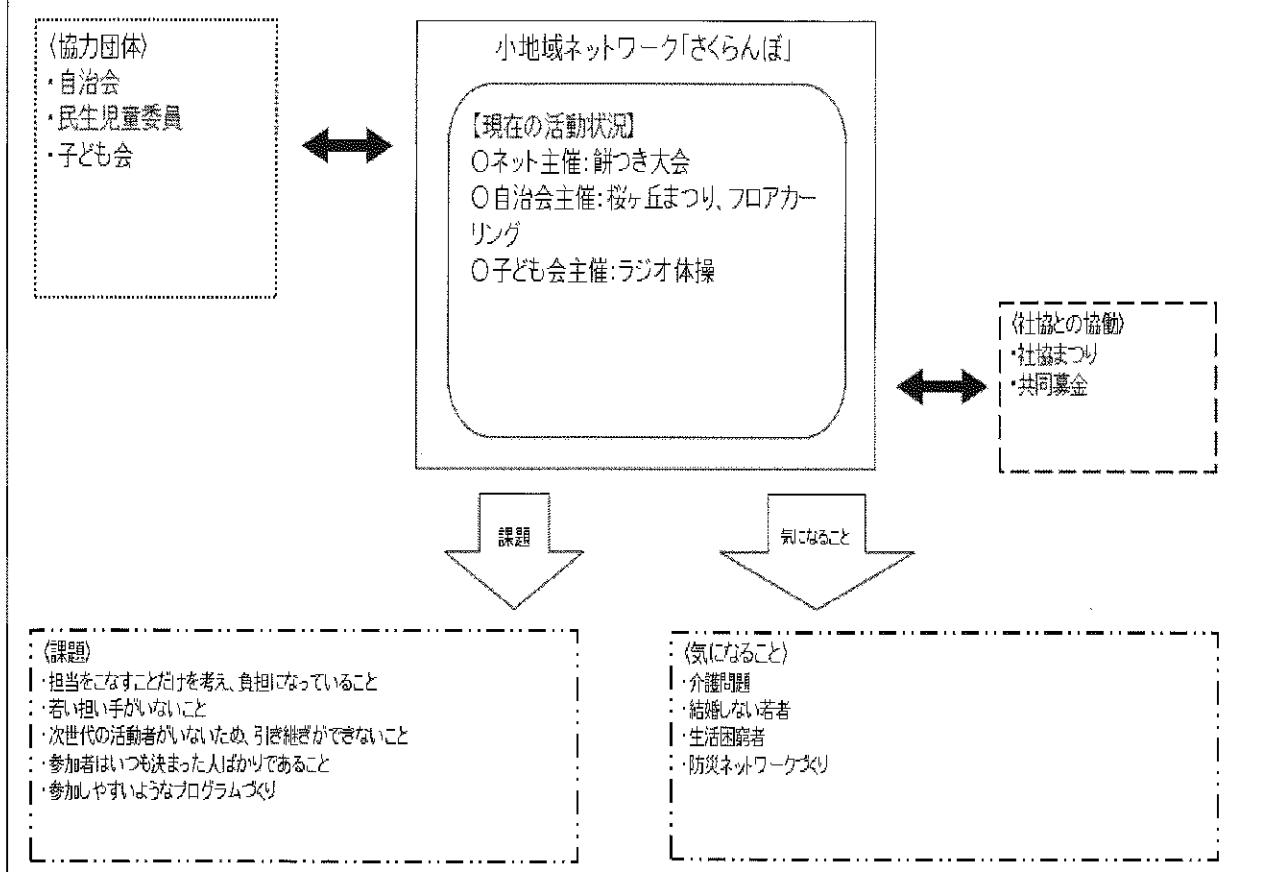






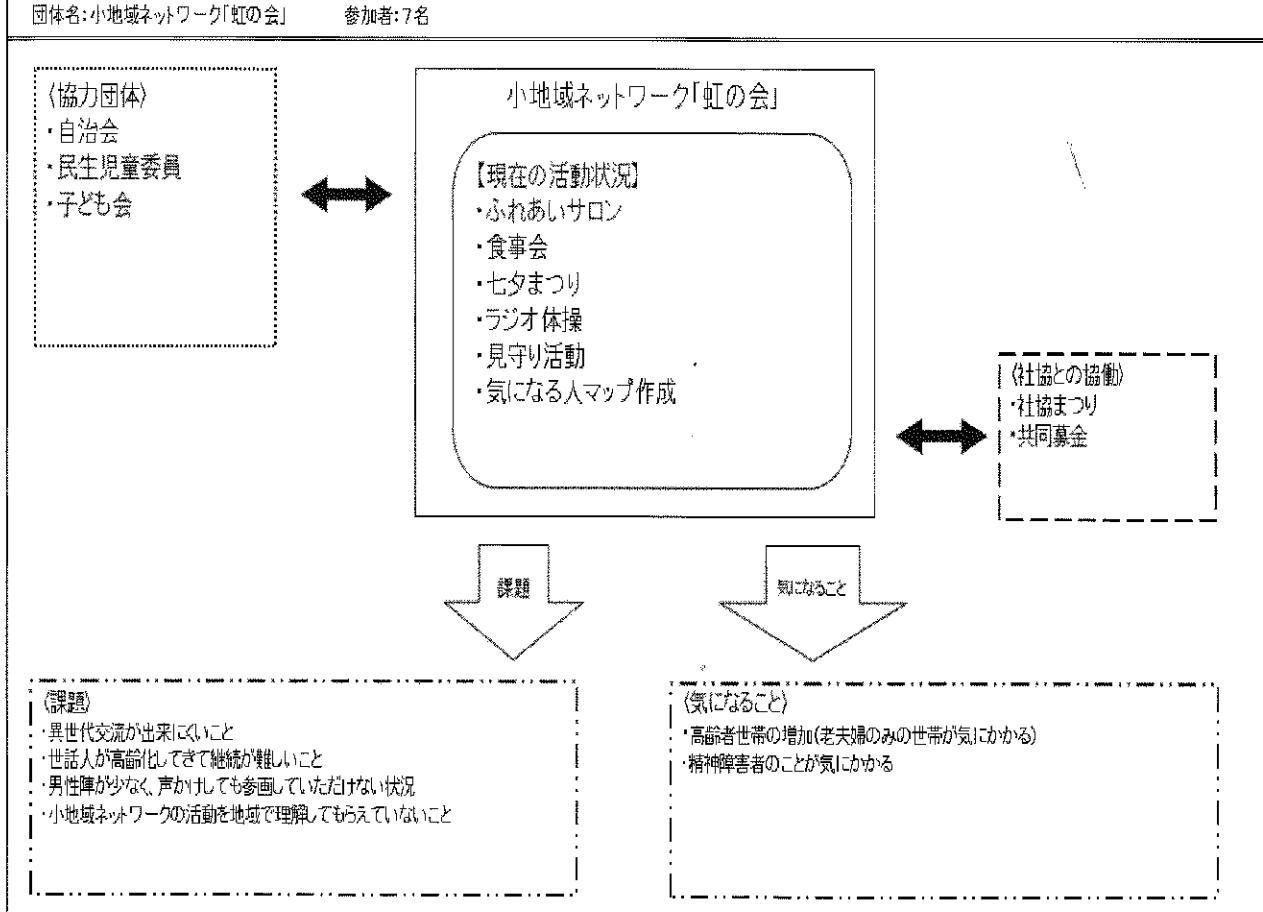
団体名:小地域ネットワーク「さくらんぼ」

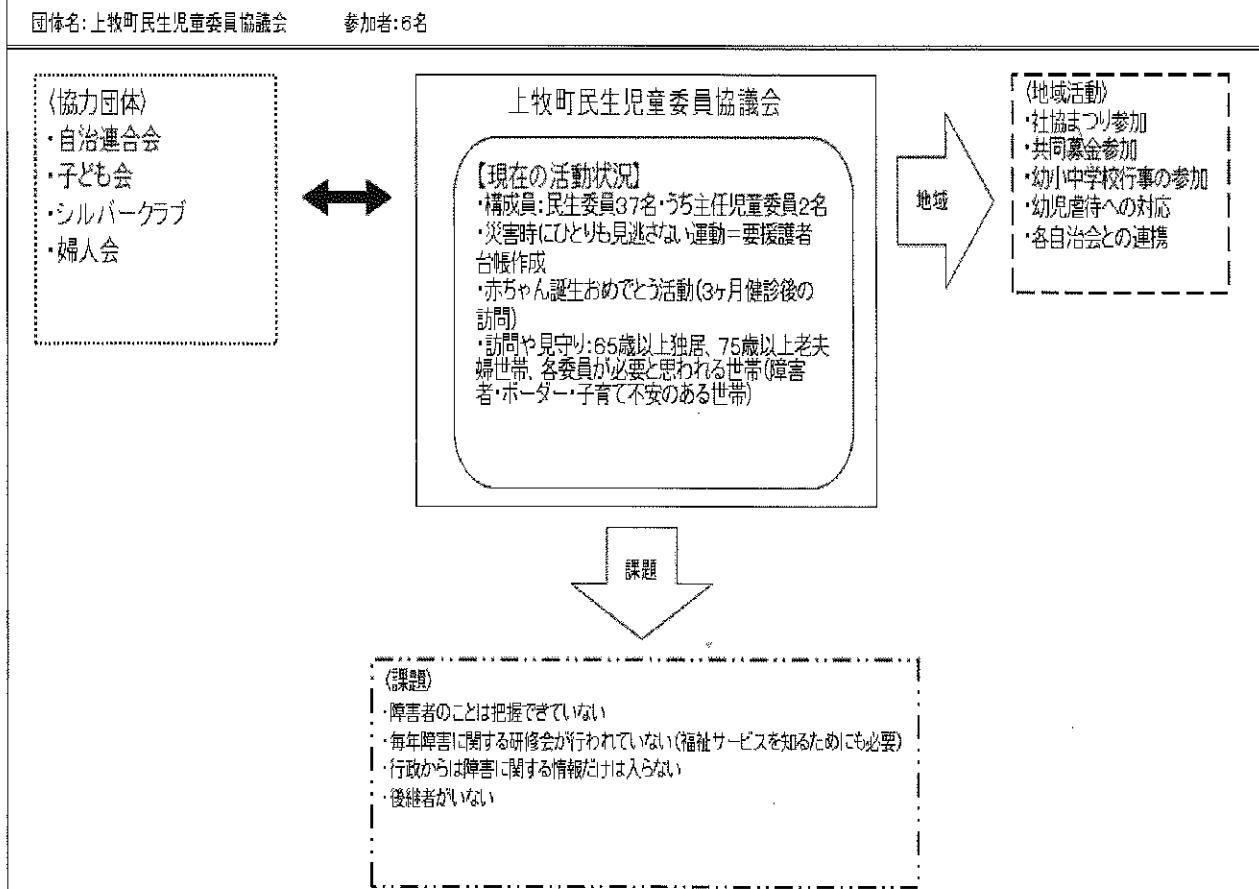
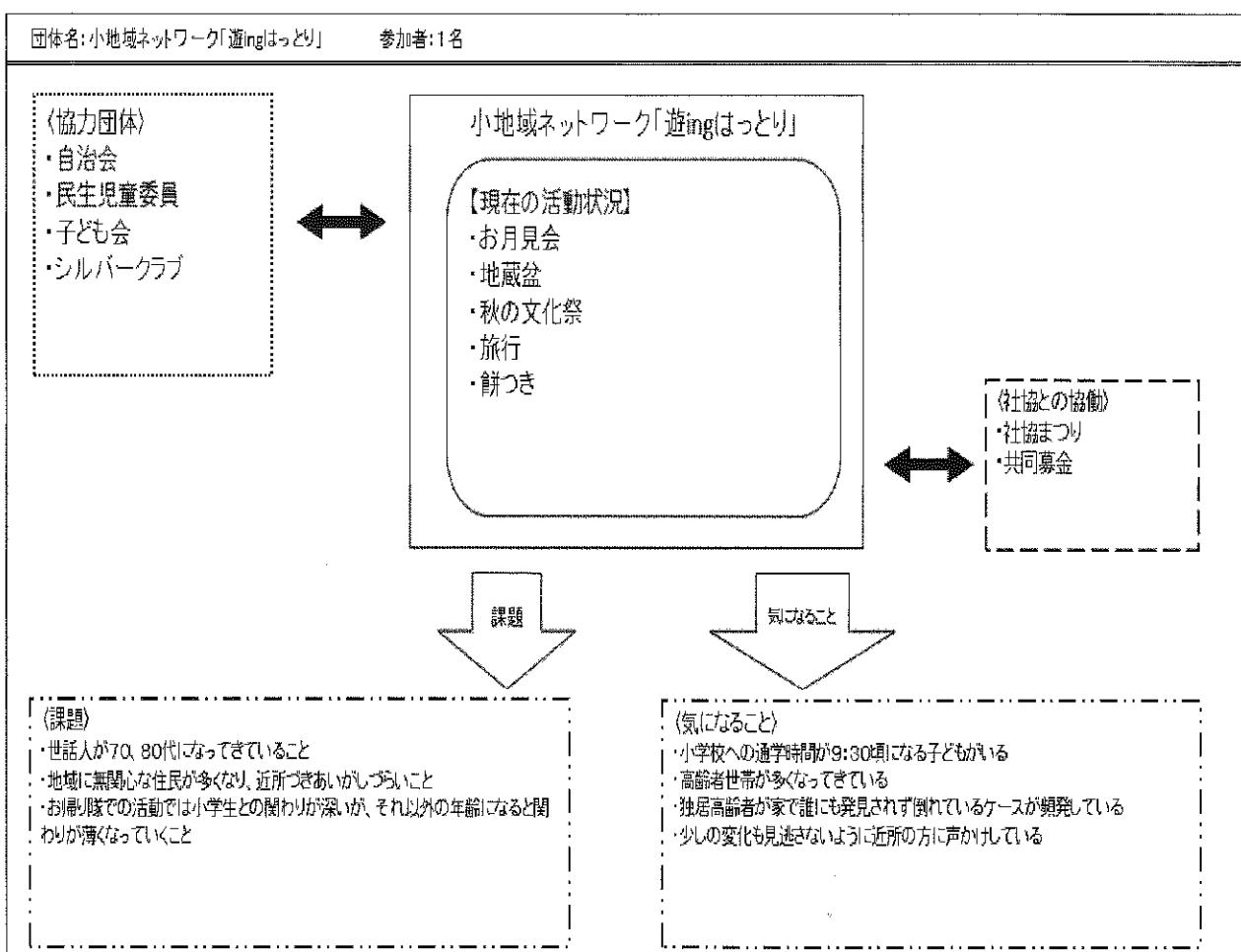
参加者:9名



団体名:小地域ネットワーク「虹の会」

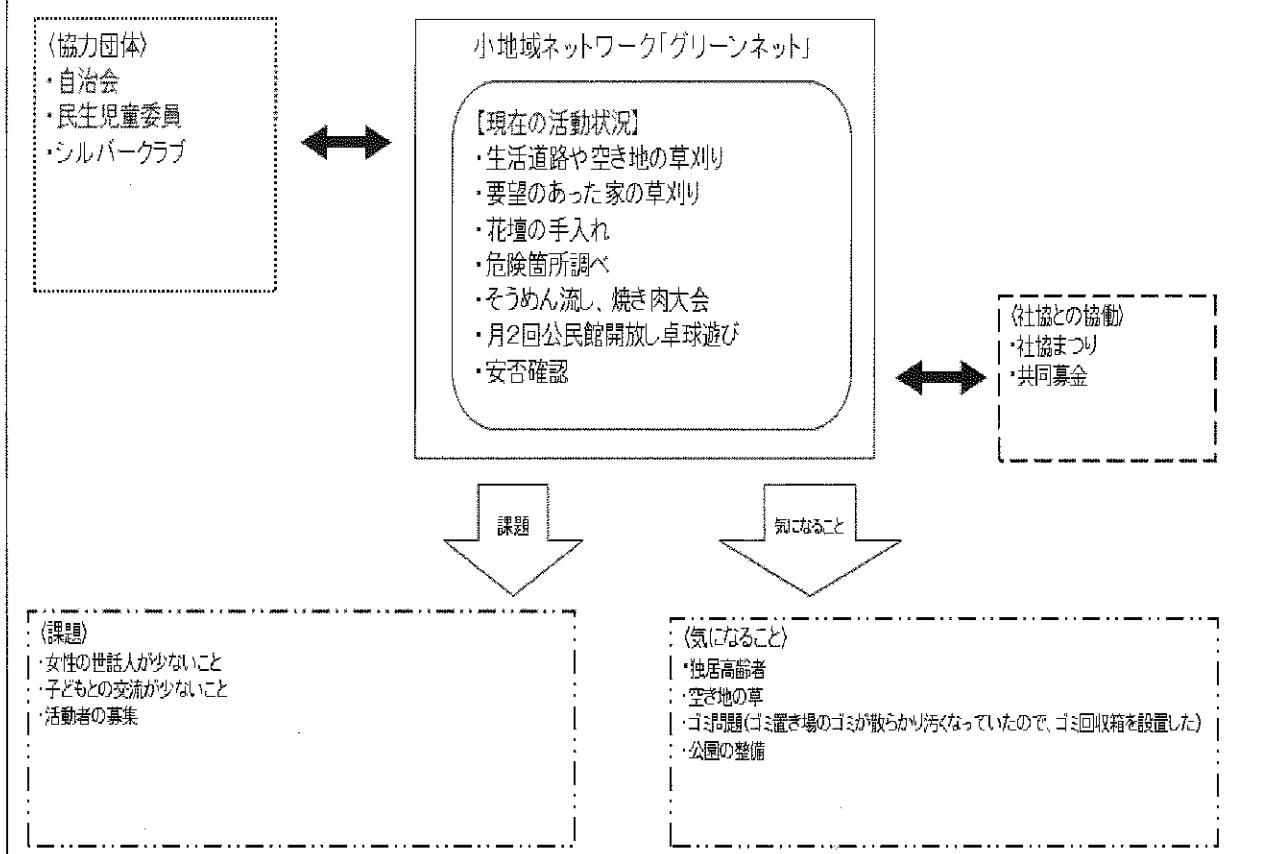
参加者:7名





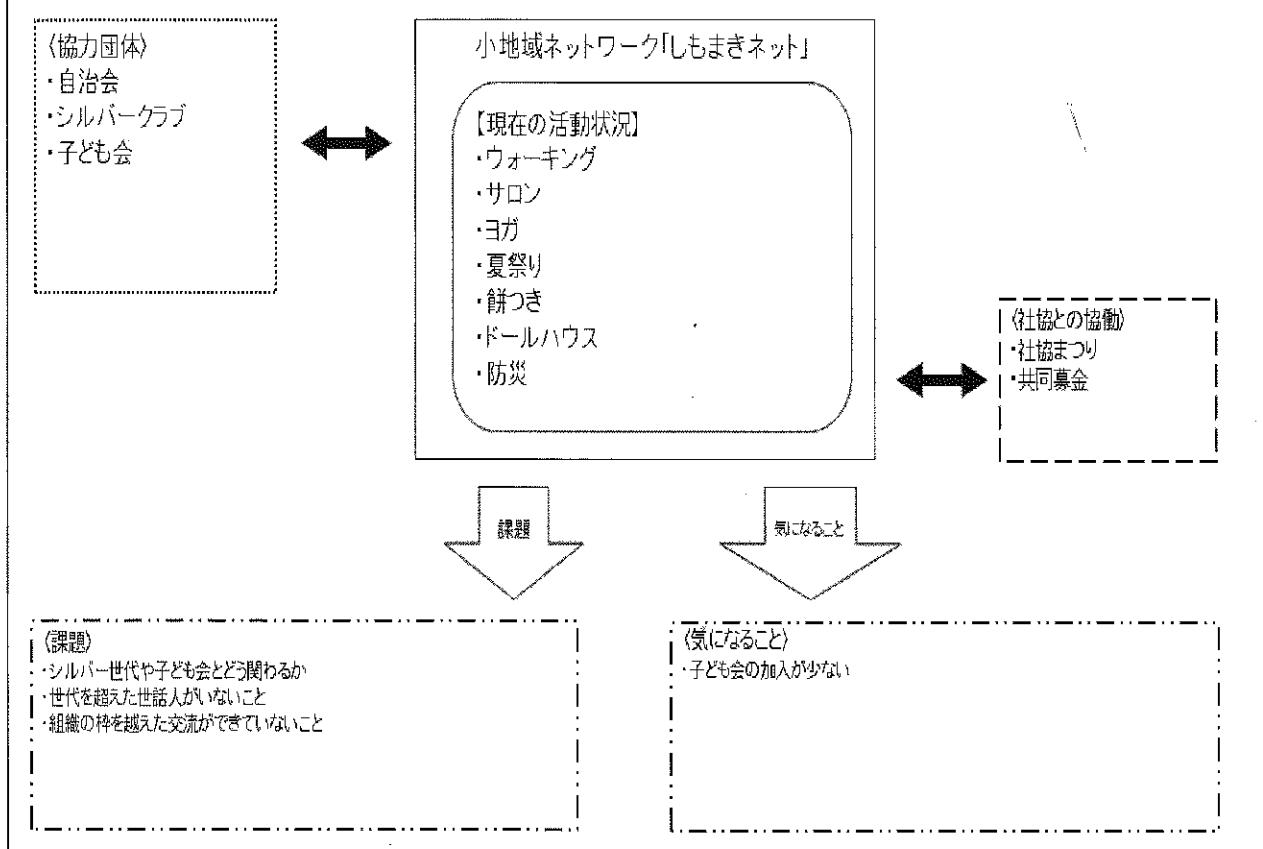
団体名:小地域ネットワーク「グリーンネット」

参加者:11名



団体名:小地域ネットワーク「しもまきネット」

参加者:6名



子育てサロン「ぱけっと」参加者

困り事

気になること

〔こんな支援があればよかったです(自分たちの困り事)〕

- ・専門的な知識をもった人や窓口が分からぬ
- ・専門的な知識が増えるようなグループやサークルがあるといい
- ・健診のときに子どもの情報を知りたい
- ・町内で子どもの遊べる場所がほしい
- ・子どもが参加しやすいイベントの開催
- ・地域の行事はいつも決まった人たちだけで集まっているので、参加しにくい
- ・子ども、高齢者、障害者が一緒に集まる場所がほしい
- ・居場所づくりが必要
- ・地域で小地域ネットワークがしているサロンのことはよく知らない
- ・誘ってもらえたると参加しやすい
- ・母親同士のネットワークづくり

〔気になること〕

- ・公園で気になれる子どもがいても声をかけられない
- ・地域で気になれる子どもを埋もれさせないようしないといけない
- ・幼稚園と保育所が一ヵ所に集中している
- ・幼稚園、保育所、小学校の防犯面
- ・公園が草や虫がいっぱいに行けない
- ・公園も午後からは小学生が遊ぶため、小さい子が遊べない
- ・2000年会館の駐車場まで行くのにスロープが一ヵ所しかないので不便

〔協力団体〕

- ・自治会
- ・民生児童委員
- ・シルバークラブ
- ・子ども会

小地域ネットワーク「ふれあいの会」

〔現在の活動状況〕

- ネット主催:ミニ文化祭、七夕まつり
- 他団体との共催:清掃活動、世代間交流、ラジオ体操、納涼大会

〔社協との協働〕

- ・社協まつり
- ・共同募金

課題

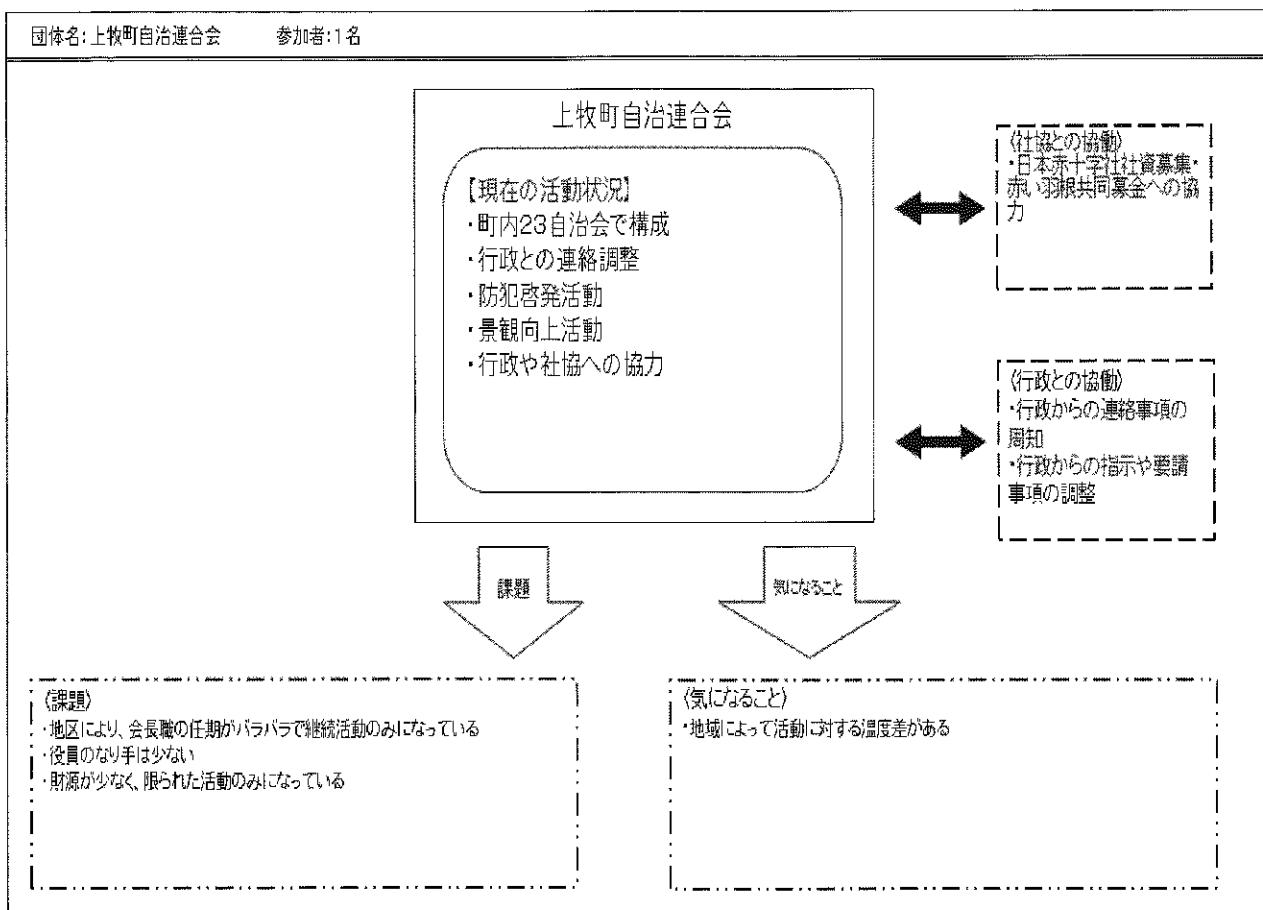
気になること

〔課題〕

- ・世話人同士の意見が合わない場合があること
- ・代表者が企画のすべてを担っていること

〔気になること〕

- ・独居高齢者が増えてきている(男女ともに)



見える関係づくりやつながりの強化を図ります。

地域の福祉課題に気づく場づくり、②気づきから活動へと

具体的な成果
○住民座談会の開催 (H24～H27で15地区)→残8地区 H24 5地区 H25 5地区 H26 4地区 H27 1地区
○アンケート調査の開催 1地区
○小地域ネットワークの組織化(11地区) H25 下牧地区 H26 プレステアーバン地区 H27 片岡台3丁目地区
○新たな活動 見守り活動への発展 1地区
○新たな支え合い活動の構築 H26 モデル地区として1つのネットワークの見 守り活動の実施

す。これに基づき本会では、平成22年度に「社協災害対
会単独ではなくボランティア等の関係機関の協力が不可

具体的な成果
○各関係機関との協働による訓練の実施 H25 上牧町ボランティア連絡協議会、上牧町 小地域ネットワーク連絡会、自治会、自 主防災、民生児童委員協議会、奈良県 社会福祉協議会 (合計86名)
H26 上記に行政、郡内社協(合計100名)
H27 自治会の災害時避難所開設訓練と共同 実施(案)

【成果】

- ・地域福祉活動を推進するための基盤として小地域ネットワークがあり、現在町内概ね半数の地域で取り組まれています。
- ・毎年、ボランティア団体や関係機関、行政などとの連携による災害ボランティアセンター運営の訓練を行い、社協の役割について理解を深める働きかけを行っています。

【第2次計画に向けて】

災害の有無に関わらず自治会区を基盤とした住民同士でのつながりづくりや助け合い活動、見守り活動への支援を通じた地域内の顔の見える関係づくりが重要です。

また、身近な地域でのつながりづくりを深め、支え合いや助け合い活動へと繋がるよう検討する必要があります。

例えば)

- ・住民の関心のある講座の開催
- ・住民同士での活動内容の見直しや新たな生活課題を話し合う場

IV 第1次地域福祉活動計画の評価

基本目標1 身近な地域でのつながりづくり

小地域のネットワークなど自治会区を基盤とした小地域福祉活動の充実を行なうため、住民主体の福祉活動の活性化を図るために、①住民自身が地域の福祉課題に気づく場づくり、②気づきから活動へと移行するための支援を行ないます。

活動目標1-i 自治会区を基盤とした小地域福祉活動の充実を行なうための支援を行ないます。 ○気づきの場づくり ○住民座談会の開催による地域課題の抽出や新たな活動者の発掘により、小地域ネットワーク活動団体の增加に繋がっています。	現状の課題 ○活動の継続 ○既存活動者の高齢化等により活動の継続が難しくなっている地域もあります。新たな活動者の確保や地域課題に対応する活動の検討を進める必要があります。また、既存活動の見直しや新たな生活課題を地域住民で話し合う場が必要です。	具体的な成果 ○住民座談会の開催 (H24～H27で15地区)→残8地区 H24 5地区 H25 5地区 H26 4地区 H27 1地区 ○アンケート調査の開催 1地区 H25 下牧地区 H26 プレスティアーバン地区 H27 片岡台3丁目地区 ○新たな活動 見守り活動への発展 1地区 ○新たな支え合い活動の構築 H26 モデル地区として1つのネットワークの見守り活動の実施 ○新たな活動への対応 小地域ネットワークで行われている見守り活動への支援を行うと共に、日頃から地域の実情を把握している関係機関との連携を図っていきます。	
活動目標1-ii 災害にも強いまちづくりを目指した連携の推進 上牧町地域防災計画には災害時に本会が災害ボランティアセンターの運営を担当することが明記されています。これに基づき本会では、平成22年度に「社協災害対応マニュアル」を作成し、災害時の諸対応について規定しました。この災害ボランティアセンターの運営は本会単独ではなくボランティア等の関係機関の協力が不可欠です。災害時の協働のための連携を推進します。	進捗状況 ○ボランティアや行政、関係機関等との連携 災害時ににおける災害ボランティアセンターの運営が円滑に行なうことができるようボランティア団体や行政、関係機関との連携による訓練を行なっており、社協の役割について理解を深める働きかけをおこなっています。	現状の課題 ○平時からの取り組み 災害時のボランティアセンター運営の訓練のみだとどちらず、平時からの住民同士でのつながりづくりや giochi活動の大切さを意識した取り組みや仕組みづくりが必要です。	具体的な成果 ○各関係機関との協働による訓練の実施 H25 上牧町ボランティア連絡協議会、上牧町小地域ネットワーク連絡会、自衛会、自主防災、民生児童委員協議会、奈良県社会福祉協議会（合計86名） H26 上記に行政、郡内社協（合計100名） H27 自治会の災害時避難所開設訓練と共同実施（集）

【成果】

・地域福祉活動を推進するための基盤として小地域ネットワークがあり、現在町内概ね半数の地域で取り組まれています。

・毎年、ボランティア団体や関係機関、行政などとの連携による災害ボランティアセンター運営の訓練を行い、社協の役割について理解を深める働きかけを行っています。

○つながりづくりから新たな活動へ
1つの地域で見守り活動が始まられました。

- 新たな活動への対応
小地域ネットワークで行われている見守り活動への支援を行うと共に、日頃から地域の実情を把握している関係機関との連携を図っていきます。
- 新たな支え合い活動の構築
H26 モデル地区として1つのネットワークの見守り活動の実施
- 新たな活動への発展 1地区
見守り活動への発展 1地区

【第2次計画に向けて】

災害の有無に関わらず自治会区を基盤とした住民同士でのつながりづくりや助け合い活動、見守り活動への支援を通じた地域内の顔の見える関係づくりが重要です。

また、身近な地域でのつながりづくりを深め、支え合いや助け合い活動へと繋がるよう検討する必要があります。

例えば)

- ・住民の関心のある講座の開催
- ・住民同士での活動内容の見直しや新たな生活課題を話し合う場

基本目標2 福祉のまちづくりへ参画できる仕組みづくり

地域福祉に関する情報交換を充実させるとともに、講習会や体験型イベント等を実施し、すべての住民が福祉活動に気軽に参加できる仕組みづくりを図ります。

活動目標2-Ⅰ ボランティアに関する情報発信と学習機会の充実

団塊の世代を含め新たな担い手が、福祉のまちづくりに关心をもち参加してみようと思えるような環境を整えるため、多様な媒体を活用するなどボランティアや福祉活動に関する情報発信を強化します。また、ボランティアや福祉活動に関心をもった人が、スムーズに活動へ移行できるように各種講習会などを開催し、学習の機会を提供します。

進捗状況	現状の課題	具体的な成果
○情報提供 ボランティア活動や福祉活動に関心を持ち、活動に繋がるよう情報提供を行っています。 ○学習機会 関心から活動に結びつくよう、ボランティア養成講座を開催しています。	○情報発信 多様な媒体を活用した情報発信に努めていますが認知度が高まっていない状況があり、住民の関心に結びつく魅力的な広報づくりが求められます。 ○学習機会 学業期からの住民を対象とした福祉学習の機会の提供が出来ていない現状があるため、ニーズに応じた気軽に参加しやすい講座や福祉学習のプログラム開発が必要です。	○情報発信 ・社協だより紙面充実(P4からP6へ) ・HPを活用した速やかな発信 ○福祉に関する学習機会 ・ふれあい社協まつりの開催 •H25年6月H26 約700名 H27 約800名 ○福連発行「ちょボラ」の定期的な発行 •都城での養成講座開催(年1回) •郡内レスペクトサポーター養成講座開催 •子育てレスペクトサポーター養成講座開催

活動目標2-Ⅱ 同じ課題を抱える人同士の仲間づくり

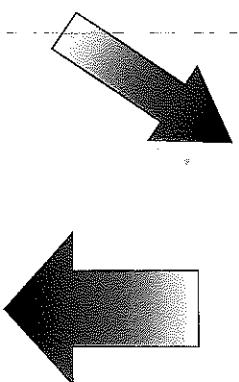
子育てや障害など同じ課題や悩みを持つ人同士の仲間づくりを推進し、気軽に相談し合える関係を築くことで地域の中で孤立を予防し、互いに支え合う関係づくりを支援します。

進捗状況	現状の課題	具体的な成果
○居場所づくり 子育てサロンや「ぶらっと」が仲間づくりの場となり、同じ課題を持つ人同士のつながりが持てる居場所となっており、情報交換相談を行うことで不安の解消を図っています。	○若見 地域で困っていても声を上げられない人の取り組みを交換書き取りになってきている現状があります。そのため、そのような人の発見に繋がる地域でのアウトリーチ活動に努めることが必要です。	○関係機関との連携 •健康相談(生き生き対策課)との事業共同開催による保健師との情報共有(月1回) ○仲間づくり •サロンばっつの開催(毎週月水金曜) •アピタサロンの開催(毎週金曜) ○社会参加 障害者の活動機会や活動場所が限定期的になってしまふため社会参加を意識した当事者活動への支援が求められます。

活動目標2-Ⅲ 活動者への支援の充実

現状の活動者がよりスムーズに活動出来るように、ボランティアセンター機能を強化するとともに町ボランティア連絡協議会や小地域ネットワークなどの連携を深めながら活動者への支援を図ります。

進捗状況	現状の課題	具体的な成果
○ボランティアセンター機能 ボランティア活動者が継続して活動が行えるように上牧町ボランティア連絡協議会への支援や会員同士の交流を取り組んでいます。また、ボランティアセンター機能の充実を図っているところです。	○ボランティアコーディネート機能 ボランティア活動者が継続できる活動となるためにもコーディネート機能の充実を図ることが必要です。また、ボランティアに関わる住民同士が交流会などを通して活動者間の情報交換や活動を振り返る場の提供が求められます。	○ボランティアセンター機能 •文化協会団体がボランティア登録 •町ボ連との連携 •ふれあい社協まつりでの連携 •会員及びそれ以外のボランティアとの交流 ○都城での活動者支援 •「おもちや病院」の継続した活動



【第2次計画に向けて】

誰もが地域の取り組みに参画できるようニーズに応じた講座や福祉学習のプログラム開発、学業期から福祉に関心を持ち、統合活動に結びついていくような切れ目のない福祉学習の機会の提供等スムーズに活動に参画するための検討が必要です。

例えば
 •情報発信の充実
 •コーディネート機能の強化

- 【成果】
 ネットを通して地域活動に关心を持つボランティア活動者が増加しています。
- ・「サロンばっつ」と「ぶらつ」とが同じ課題や悩みを持つ人同士の居場所となっています。

- ・広報や様々な講習会、啓発イベントを通じて地域活動に关心を持つボランティア活動者が増加しています。
- ・「サロンばっつ」と「ぶらつ」とが同じ課題や悩みを持つ人同士の居場所となっています。

基本目標3 住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

住民と専門職が協働し、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていくの仕組みづくりを図ります。

活動目標3-i 執りしの課題を受け止める相談体制の強化

・社協の相談支援事業の強化を図るとともに単に窓口へ相談に来所された人だけを対象とするのではなく、各事業所管での連携を強化することで利用者の暮らしの課題を受け止め適切な支援につなげることができるような体制を目指します。また、行政や関係機関等とのネットワークづくりにも努めます。

進捗状況

現状の課題

○個別支援と関係機関との連携
　要援護者に対して個別援助での支援については、各事業の制度を用いた支援を行うとともに関係機関と連携を図りながら進めてきました。地域福祉権利擁護事業や生活福祉資金事業では、行政等の関係機関から情報提供から要援護者へと結びつき、ネットワーク化へとつながっています。

具体的な成果

○相談体制と関係機関との連携
　地域での多様化する生活課題においては、社協での各担当者が果たす相談窓口機能や繋げ方がまだ不明確なものとなっています。また、地域の生活課題を抱えたままになっている要援護者を把握し切れていよい現状がある中で、各関係機関と情報を共有出来る連携体制がこれまで以上に必要となっています。

具体的な成果

- 地域福祉権利擁護事業の充実
- ・広報の充実
- ・地域包括支援センター等関係機関との連携
- 相談支援事業の強化
- ・相談受付簿(H25～)
- ・職員研修実施(H26～)
- ・貸付(H25 相談92件 H26 相談51件)
- ・生活困窮支援(H27 相談対応2件)
- 生活支援活動の強化
- ・社協内での困難事例検討会(H27～)

活動目標3-ii 安心して暮らせるための支援体制の充実

住み慣れた地域で暮らし続けることの出来るように各種制度やサービスを実施するとともに制度では対応出来ないニーズについては「サービスの開発」という観点も含めて支援体制の充実を図ります。

進捗状況

現状の課題

○サービス開発
　高齢者や障害者(児)を対象に社協組織内で地域生活支援についての検討会が開催され、各関係機関と連携を持ちながら支援体制強化の働きかけを行っています。その取り組みの中から見えてきた個別課題に対して、既存のサービスを組み合わせた包括的組み合わせや各関係機関それぞれの企画を経て企画的な方針で要援護者の生活を支える仕組みが進んできました。

具体的な成果

- 関係機関とのネットワーク化
　地域の実情に応じたニーズやセミナーとサービス開発会議が英実されていない現状があります。制度で対応出来ない課題に対して新たな解決方法やサービスを作り出すにはサービスと地域のインフォーマルサービスとの組み合わせや各関係機関それぞれの企画を経て企画的な方針で要援護者の生活を支える仕組みづくりが必要です。
- 介護保険法関連
 - ・訪問介護事業の実施
 - ・居宅介護支援事業の実施
 - ・介護予防サービスの実施
- 障害者総合支援法関連
 - ・就労継続支援事業B型「ぶらっつ」の運営
- 子育て支援事業の運営
 - ・町赤連との協働
- その他のサービス
 - ・有償福祉サービス「びっこ」の実施

【成果】

・要援護者を支えるために行政などの関係機関との情報共有や連携が図られるつつあります。

備考

【第2次計画に向けて】

あらゆる暮らしの課題を受け止める相談体制の強化と各関係機関との連携による包括的な生活支援の強化が求められています。また、地域を基盤とした住民1人ひとりの暮らしを支える仕組みづくりをさらに検討する必要があります。

例えば

- ・相談体制の強化
- ・関係機関との連携
- ・地域住民主体の地域での支え
- ・合い活動への支援

【第2次計画に向けて】	あらゆる暮らしの課題を受け止める相談体制の強化と各関係機関との連携による包括的な生活支援の強化が求められています。また、地域を基盤とした住民1人ひとりの暮らしを支える仕組みづくりをさらに検討する必要があります。
-------------	---

▼用語解説

【活動計画 1ページの用語】

①相対的貧困率

可処分所得（収入から税金や社会保険料などを差し引いた額。手取り収入。）が全体の平均額の半分未満（平成25年度は122万円）の人を相対的貧困者と言います。その相対的貧困者の占める割合を相対的貧困率といいます。日本はOECD（経済協力開発機構）に加盟する先進国34カ国中で6番目に高い数値となっています。（「平成26年版子ども・若者白書」より）

②生活困窮者自立支援法

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対して、自立の促進を図るための措置を講ずることを定めた法律。就労など自立に関する相談や、住居の確保に必要な費用の給付などを行う。平成25年（2013）公布。平成27年（2015）4月施行。（「デジタル大辞泉」より引用）

上牧町では、奈良県社会福祉協議会が中和・吉野自立サポートセンターとして生活困窮者への相談支援等を行っています。

③地域福祉課題

住民のみなさんが暮らす上牧町やご近所での困りごとで特に福祉に関わる困りごとのこと。例えば、「井戸端会議の場所になっていたスーパーがなくなってしまった」と「ご近所の人と話す機会が減少した」、「空き家が目立ち始めている」などです。

【活動計画 2ページの用語】

④福祉コミュニティ

誰もが安心して地域で暮らし続けられるように、地域住民が福祉に関心を持ち自らも主体的に福祉活動に参加して支え合うコミュニティーのことです。

⑤社会福祉協議会

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした官利を目的としない民間組織です。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。（全国社会福祉協議会HPより引用）

上牧町社会福祉協議会は昭和63年（1988年）に社会福祉法人格を取得しました。平成2年より国の補助事業（ボランティア事業）の指定を受け、小地域福祉活動やボランティア活動などへの支援を初め地域福祉活動を進めてきました。現在は2000年会館に事務所があり、地域福祉活動の他にも介護保険事業や障害者の就労支援事業（ぶらっと）なども実施しています。

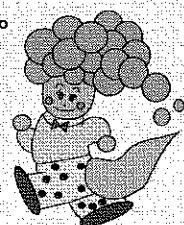
▼上牧町社協の事業など詳しくは▼

ホームページ（<http://kamishakyo.web.fc2.com>）をご覧ください。

【活動計画 4ページの用語】

⑥マッキー

上牧町社協のマスコットキャラクターです。平成2年に住民公募でキャラクターの募集が行われ数多くの応募の中から選ばれました。マッキーは葡萄の恐竜で、頭のつぶつぶが上牧町の特産のデラウェアを表現しています。



⑦小地域ネットワーク

小地域ネットワークとは、自治会区を単位とした身近な小地域で住民が主体となって住民同士の交流やつながりづくり、地域の困りごとなどに対して住民同士の支え合いなどを行う組織です。

上牧町では平成2年から小地域ネットワーク活動の推進をはじめ現在11地区で活動が行われています。

米山台：虹の会	桜ヶ丘1丁目：さくらんぼ
桜ヶ丘2丁目：かりん	桜ヶ丘3丁目：桜三会
松里園：ふれあいの会	滝川台：滝川台ネットワーク
服部台：遊ingはっとり	緑ヶ丘：グリーンネット
下牧：しもまきネット	アーバン・アーバンうきうきネット
片岡台3丁目：いざなぎの里	

⑧生活圏

買い物など、日常生活を送るうえで活動している範囲のこと。ここでは自治会区や上牧町など身近な地域の意味で使用しています。

⑨サロンぽけっと

社会福祉協議会が上牧町から受託している「つどいの広場事業」の一環として開催している子育てサロンです。小学校入学前のお子さんと保護者を対象に2000年会館で毎週月・水・金の10時～15時まで開催しています。

サロンぽけっとの他にも地域の子育てサロンとしてサロンぽっぽ（毎月第4木曜日服部台憩いの家）もボランティアにより開催されています。

⑩ぱらっと

障害者総合支援法に基づき実施されている障害者就労支援事業です。2000年会館での喫茶やケーキ等の焼き菓子の製造販売などを行っています。障害のある人の就労支援だけでなく、喫茶やケーキ販売をとおして地域の方々との関わりや障害者同士の交流の拠点を目指しています。

⑪上牧町ボランティア連絡協議会

上牧町ボランティア連絡協議会は、上牧町で活躍するボランティアの横のつながりづくりを目的に平成2年に発足しました。現在は17団体が所属しています。

【活動計画 10ページの用語】

⑫総合相談

狭い意味での福祉の困りごと（介護等）だけでなく、暮らしの困りごとや生活のしづらさなど住民が抱えている様々な悩みごとにに対する相談を受けること。

【活動計画 12ページの用語】

⑬ちょボラ

ちょボラとは、「ちょっとボランティアしませんか」の略で、上牧町ボランティア連絡協議会が発行しているボランティア情報誌の名称です。

年3回（1月、5月、9月）町の広報誌に折り込んでお届けしています。

第2次上牧町地域福祉活動計画
～マッキーアクションプラン～
平成28(2016)年3月

発 行

社会福祉法人 上牧町社会福祉協議会

〒639-0214

奈良県北葛城郡上牧町上牧3245-1

TEL 0745-76-6098

FAX 0745-79-0895

HP <http://kamishakyo.web.fc2.com/>

E-mail kamishakyo@gmail.com